

## 平成 23 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、平成 23 年 9 月 6 日第 6 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	佐々木 正 明
10 番	小 川 正 文	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の欠席議員（ 2 名 ）

7 番	宮 崎 信 一	11 番	竹 内 睦 夫
-----	---------	------	---------

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	金 子 勇 一 郎	班 長 兼 副 主 幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市 民 福 祉 部 長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	阿 曾 時 秀	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦
健 康 推 進 課 長	鈴 木 令	農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一
観 光 課 長	武 藤 一 男	建 設 課 長	佐 藤 正
学 校 教 育 課 長	高 野 浩	社 会 教 育 課 長	齋 藤 栄 八
文 化 財 保 護 課 長	金 道 博	象 潟 公 民 館 長	大 坂 幸 雄

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成23年9月6日（火曜日）午前10時開議

第1 報告第7号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

第2 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、報告第7号が提出されておりますので、本日の議事日程第1としております。

日程第1、報告第7号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

朗読を省略して当局から説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。

本定例会に追加議案を提出しておりますので、その要旨について御説明を申し上げますが、まずはその前に、先日の台風12号では前例のない大雨によりまして多くの方々が犠牲となられております。皆さんとともに亡くなられた方々の御冥福をお祈りして、そして被災された皆さんには心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、議案の要旨について御説明をいたします。

報告第7号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、一般会計等の平成22年度健全化判断比率及び公営企業の平成22年度資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

補足説明については総務部長が行います。

●議長（佐藤文昭君） これから担当部長から主な項目について補足説明を行います。総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、報告第7号について補足説明いたします。

追加議案綴りの2ページをお開き願います。上段の表1の健全化判断比率の実質赤字比率は、一般会計と公営事業以外の特別会計を加えた普通会計での赤字比率、また、次の連結実質赤字比率に

つきましては、普通会計にその他すべての会計を含めた連結ベースでの赤字比率でございますが、どちらも実質収支が黒字でありますので、数値の記載はございません。

次の実質公債費比率でございますが、普通会計及びその他すべての会計、一部事務組合などの会計を含めた連結ベースで公債費、地方債元利償還金及び一時借入金利子の合算額による財政負担を見るための比率でございます。この値が18%以上になりますと起債に許可が必要となります。また、25%以上では単独事業の起債が制限されます。平成22年度につきましては16.3%で、前年度の17.3%と比較しまして1ポイント下がっております。

また、将来負担比率につきましては、普通会計及びその他すべての会計、一部事務組合などの会計、さらに第三セクター、市観光開発株式会社、はまなす、ねむの丘を含めた連結ベースでの実質的な負債、借入金残高などがございますが、これの財政負担を見るための比率でございます。平成22年度は146.9%で、前年度171.8%と比較して24.9ポイント下がっております。

次の表2の資金不足比率につきましては、公営企業の経営健全化の判断指標でございますが、いずれの会計も資金不足は発生しておりませんので数値の記載はございません。

平成22年度におきましても、いずれの比率、指標も国が示している基準値以下となっておりますので、健全な財政状況を保っているところでございます。

なお、用語の解説を資料として配付してございますので、参考にしていただきたいと思います。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） これで報告第7号についての説明を終わります。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問においては、申し合わせにより、関連質問並びに通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

始めに、5番竹内賢議員の一般質問を許します。5番竹内賢議員。

【5番（竹内賢君）登壇】

●5番（竹内賢君） おはようございます。私のほうからは2点にわたって質問をしたいと思います。

最初の質問は、がん対策推進についてであります。

先ごろ私は、がん検診をすすめる会等が行っています「がん愛のフォーラム in 秋田」に行つて勉強をしてきました。がんについて患者団体やがん対策、あるいはがん検診について、いろんな立場の人が発言をし、あるいは講演をしておりました。厚生労働省の人口動態統計の推計によりますと、昨年の秋田県内のがん死亡者数は4,085人で人口10万人当たりのがん死亡率は377.2、前年比10.5ポイント増で、14年連続で全国ワーストと報道をされました。一方で、がん検診率はなかなか向上していない実態にあるようです。

秋田県は、県がん検診推進協議会を立ち上げて、がん死亡率を改善するため、がん検診の受診を勧めるとしております。さらに、がん対策推進条例をつくって受診率50%を目指すとしております。にかほ市にも8月1日に秋田県がん検診推進キャラバン隊が啓発に訪れたと新聞報道がありました。

にかほ市としても平成19年3月に策定した地域福祉計画に基づいて、安心して暮らせる福祉のまちづくりとしてさまざまな施策を実施しております。

しかし、平成21年度の各種がん検診の受診率は、事務報告書によれば、集団検診では——結核はこれは除きますが、肺がん48.2%、大腸がん47.2%、前立腺がん39.5%、乳がん35.1%、胃がん33.7%、子宮がん27.3%となっております。平均では35.6%で、秋田県の受診率よりはかなり上位にあるものと私は見えています。さらに、平成22年度事務報告を見ますと、当局の熱意と、あるいは一般市民の皆さんもがん検診の必要性を認めたと思いますが、それぞれ肺がん、大腸がん、胃がん、前立腺がん、乳がん、子宮がんの受診率が上がっております。このことについては、本当によかったなというふうにして思います。

一方で平成20年度の秋田県衛生統計年鑑によれば、にかほ市の死亡者356人のうち、いわゆるがんによる死亡は96人（男性が59人、女性が37人）の27%で、気管・肺がんが22人で一番多く、次に胃が19人、3番目に結腸・直腸が12人、そして膵臓が10人で、この四つのがんで67%になります。ほかに前立腺4人、乳房1人、子宮と卵巣各1人、白血病5人などで、10万人当たりで換算しますと339.4人となって、県の——よりは少なくなっております。ちなみに脳血管の死亡率を見ますと、10万人当たり279.3人ですから、がんによる死亡が多いことがあらわれていると思います。

市は、「がん予防でいきいきライフ」を各家庭に発行して啓発し、広報でのお知らせや検診対象者に直接検診のお知らせを届けるなどの対策をしております。平成21年度の受診状況では、例えば死亡者の多い肺がんでは、1万5,918人中、対象者は4,938人で希望者が3,607人、そして集団受診者は2,381人の48.2%です。そして個人受診を希望している人が5,938人、職場受診が3,823人です。院内がん登録から見た秋田県のがんの実態というものを見ますと、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん、これらの五つのがんについて、検診やドック、あるいは健康診断で見えられた場合は、早期がんが多いと、こういう結果が出されておるようです。したがって、がん検診、この必要性というのは如実にあらわれているんじゃないかと、こういうふうにして思います。

伺います。がん対策推進のためには、市が実施している集団検診のほかに個人受診と職場受診があります。その実態把握と、それに基づいた推進対策が必要と考えますが、状況について伺いたいと思います。

二つ目は、集団検診の受診率を見ますと、受診内容、検診内容が比較的簡単で受診者の負担が軽いものが高い率になっているように私は見受けられます。これについてどのように見ているのか。対策がありましたら伺います。

三つ目は、要精査の必要な人について、要精査の——「再検診」と書いていますが「要精査」と直して——要精査の受診状況と、その後の追跡調査等の内容についてどのようになっているのか。平成22年度事務報告では、五大がんのうち集団検診している胃がんが要精査を求められているのが14.4%、それに対して応じたのが79.3%、大腸がんでは4.5%に69.7%、乳がんは8.4%に88.9%、肺がんについては4.2%に77.7%と、要精査が必要だというふうにして検診結果が出されているについても、なかなか要精査をしていないという人がおるといことがあらわれております。

これらについても、この後検討を、あるいは啓発をしていかなければならないと考えておるものですから、この3点について伺います。

二つ目は、象潟公民館の耐震補強工事と内部改装についてであります。

これまでもいろいろ質問をし、当局の答弁もいただいておりますが、私は本当は内部——図書室の拡張、あるいは充実、これを求めていたんですけれども、結果的に耐震検査の診断に基づいて公民館の耐震補強、それに合わせた形での図書室拡張、こういうふうにしてなっていますので、この点については私が求めてきたこととはちょこっと違いますけれども、それでも今、拡張をするというそういう方向にいったということについてはよかったなという感じを持っています。

先ごろ私は子供の本と児童文化講座、1泊2日に鶴岡市であったんですが、それに行ってきました。全国から図書館職員や学校司書、あるいは司書教諭、あるいは絵本の読みきかせボランティアなど、およそ400人近い人が集まって読書の力について話し合われました。この中で鶴岡市内の学校図書館の環境づくり、レストランのような図書館をつくりたいと、こういうことで熱意を持って教育委員会とか先生、それから市民と子供たちも巻き込んで実施されている現場を見てきました。この作業によって学校司書と司書教諭の連携、先生方の理解が深まり、学校図書館で授業をする機会が多くなったという実態も聞いてまいりました。それに公共図書館が大きく参加をしてきたという話も聞いてきました。

そこで、象潟公民館については、耐震診断に基づいて耐震補強工事が必要となって、あわせて懸案の図書室についても拡張が行われるものです。今年度は設計委託の予算が739万5,000円措置され、実施計画書に平成24年度に補強と内部工事費として1億6,000万円計画されております。伺いたいのは、この事業について設計委託に至るまで、関係する教育委員会、社会教育委員会、公民館運営協議会、図書館協議会で、どのような審議がされたのか、それぞれの検討内容と事業に反映された意見について主なものについて伺いたいと思います。

二つ目は、象潟公民館図書室が拡張され、図書室活動の充実強化が期待されますが、県立図書館の指導もされているようですが、将来は地域図書館としての活動が構想されております。改装に当たっての構想は、これらを受けてどのような特徴を持たせた設計委託がされたのか伺います。

三つ目は（前述と整合をとる）、公民館の建物拡張は——についてですが、拡張はありませんが、これまで公民館を利用されてきた人、そういう活動を公民館に依拠してきた人がたくさんおりますが、これらの人方について、団体について、意見を公民館が——図書室は広くなるわけですが、公民館の建物は拡張されませんので、活動する場所というのは少なくなるわけですね。そういうことについて、どのような意見を聞く機会を持ってきたのかどうか、いわゆる社会教育の重要性、公民教育の重要性を考えた場合に、それらの人の意見を聞く場所が私はあってもしかるべきだという立場で伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君） 登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、今日からの一般質問、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、竹内議員の御質問にお答えをいたします。

がん対策の推進についてでございます。

厚生労働省が去る7月12日に公表した平成22年度の国民生活基礎調査を見ますと、過去一年間に各種がん検診を受診した人の割合が最高でも男性の胃がん検診の34.3%にとどまっております。したがって、平成19年に策定したがん対策推進基本計画で平成24年度末までに受診率50%以上を目指すとした目標達成が大変厳しい状況となっております。この調査結果によりますと、胃がん検診の受診率は先ほど申し上げました男性34.3%、前回の平成17年調査に比べては1.8ポイント増となっております。女性が26.3%、1ポイントの増、肺がんは男性24.9%の0.8ポイントの減、女性21.2%、0.1ポイントの増、大腸がんは男性27.4%、0.1ポイントの減、女性22.6%の0.1ポイントの減でございました。また、検診が無料となるクーポンが国や自治体の予算で平成21年度から配布されている女性特有のがんは、子宮がんが24.3%で平成17年度と比較して3ポイントの増、乳がんが24.3%で4ポイントの増となっております。この結果を見る限りにおいては、無料クーポンの配布が受診率の向上につながっているのではないかと思います。

また、秋田県では国のがん対策推進基本計画を踏まえ、平成20年4月、がんの75歳未満年齢調死死亡率の20%減少と、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を目標に、がん対策推進計画をスタートさせております。そして、平成22年度には健康福祉部健康推進課内にがん対策推進チームを設置し、がん予防の普及、早期発見体制の強化、がん医療相談体制の充実に取り組んでいるところでございます。

本年4月には竹内議員がお話のように、県がん対策推進条例の施行と県単独の胃がん検診助成制度の実施、6月には各市町村長や医療従事者、保険者、患者団体等で構成された秋田県がん対策推進協議会が設立されました。にかほ市では生涯にわたる健康づくりを目的とした健康にかほ21計画を平成19年に策定し、総合的な健康づくりを実施してきたところでございます。現在、地域福祉計画の見直しを行っておりますが、これまでの事業評価を行うとともに、策定委員や市民の意見をもとに、新たな健康づくりのための施策を構築していきたいと考えております。中でも成人保健関係については、がん検診受診率アップのための新たな施策の展開や食育との連携を図りながら検診啓発等の施策を組み込んでいく予定でございます。

なお、他の質問については担当部長に答弁させますが、象潟公民館関係については教育長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） おはようございます。竹内賢議員の御質問にお答えいたします。

象潟公民館耐震補強工事と内部改装について、設計委託に至るまで関係する教育委員会、社会教育委員会、公民館運営審議会、図書協議会での審議がどのようにされ、それぞれの検討内容と事業に反映された意見についてということでございます。

はじめにですね、この事業についての設計業務は、現在、最終段階であります。まだ発注はしておりません。したがって、現在までの経緯についてお話をしたいと思います。

教育委員会、社会教育委員会並びに公民館運営審議会には、平成23年度当初の事業及び予算説明において概略を説明してございます。特に質問等はありませんでした。

図書協議会においては、4月20日に県立図書館を訪問し、指導・助言を受け作成した計画平面図を5月20日に開催された第1回協議会において説明してございます。協議会での委員の皆さんからの質問・意見としては、一つは絵本の部屋はどのようになっているのか、二つ目は静かに学習できるコーナーがほしいというようなことが出ております。また、7月1日に県立図書館から推薦いただいた藤里町と上小阿仁村の図書施設の視察研修を行い、4名の委員から参加をいただき実施いたしました。研修後に意見等を聞かせていただいております。また、7月22日には県立図書館の図書施設市町村巡回の際に、これまでの意見を組み入れた計画平面図について再度助言を受けました。8月9日には象潟地区の図書協議会委員2名と検討を重ねております。検討内容につきましては、公民館事業スペースと図書室スペースの兼ね合い、そして各部屋の配置及び図書室のレイアウトが主なものでございます。

次に、二つ目の質問でございます。象潟公民館図書室が拡張され、図書活動の充実強化が期待されますが、県立図書館の指導もされているようです。将来は地域図書館としての活動が構想されております。改装に当たっての構想はどのような特徴を持たせ、設計委託されたのかということでございます。

まだ設計委託されておられませんので、そのことを前提にお話します。

正面玄関ホールから談話室、そして図書室という一体化した人の流れの中に、市民へのくつろぎの場を提供することを基本としております。図書室においては子供からお年寄りまで利用できる、まずゆとりのある閲覧空間、これをつくる、創出する。そして親しみがあって、利用しやすく、本の貸し出し率が向上するよう施設改装を目指して現在も進めてございます。

三つ目の質問であります。公民館の建物の拡張はないとされていますが、これまで公民館を利用して活動を行ってきた団体や市民の意見を聞く機会を設けていたのかということですが、今回の改修工事においては、管理人室などの未利用スペース、これを有効活用を図りながら図書室の拡張をするものであり、本来の公民館機能に影響はありません。これまでどおり公民館の活用ができるということになります。したがって、市民の意見を聞く機会は、特別設けてございません。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） がん対策推進についての1点目でございますが、にかほ市で実施しているがん対策に係る検診は、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診の6種類があります。これらの各種検診は、毎年1月に地域の健康推進員を通して各世帯に配布される検診対象者調べで、検診をどのような形で受けるかを個々に記入していただいております。市で受けると記入された方については、それぞれの検診の対象者として把握されることになります。

しかしながら、個人受診、または職場検診で受けると記入した方々については、受診などの実態を把握することができません。その理由として、職場や医療機関から受診した旨の報告は、個人情報保護の観点から難しいこと、職場、医療機関の範囲が余りにも広すぎるなどが挙げられます。また、受診についてはあくまでも個人の意思に任せられております。

これらの対策として、秋田県では企業と協定等を結び、啓発用リーフレットの配布など、がん検診の受診勧奨に取り組んでいるところであります。にかほ市としましても、今後、企業と連携をとり、受診勧奨していきたいと考えております。

市で実施する検診は、個人通知のほかに広報で日程をお知らせし、事前に申し込みのない方でも受診できるように配慮いたしております。各種がん検診を申し込んでいて受診できなかった方や検診を希望しないと記入した方については、11月中旬に各種がん検診の受診勧奨の個人通知を配付し、受診の啓発を実施する予定であります。

この未受診者検診は、個人、職場で受けると記入した方で機会を逸してしまった方も受診できるように広報等でもお知らせしていく予定であります。

2点目ですが、市で実施しているがん検診の平成22年度受診率は、肺がん検診54.2%、大腸がん検診51.7%、前立腺がん検診44.9%、胃がん検診38.7%、子宮がん検診29.5%、乳がん検診40.0%と、平成21年度と比較して受診率が高い傾向となっております。

竹内議員の御質問のとおり、比較的簡単で余り時間を要しない検診の受診率は50%前後と高くなっております。さらに肺がん検診、前立腺がん検診、大腸がん検診は、同じ会場で同時に検診が実施することが可能で、受診率が高いのではないかと推察されます。各種の検診が同時に実施できるように検診委託機関とも協議しておりますが、医師やスタッフの不足、また、検査機器整備の問題により1ヵ所で総合的に行う検診は困難な状況にあります。また、受診率アップのためには対象数の把握をしっかりと行って、1ヵ所の検診会場に多数の人が集中しないようにすることで検診にかかる時間を短縮し、受診しやすい体制をつくることも重要と思われれます。さらに未受診者検診を実施するなどして検診の機会を多く設定していきたいと考えております。

3点目ですが、市実施の各がん検診の平成22年度要精密検査受診率は、先ほどの竹内議員の御質問の中にもありましたが、事務報告書にあるとおり、平成21年度より高くなっております。当然ながら早期発見・早期受診が検診の目的でありますので、100%受診が理想ではありますが、それに達していないのが現状であります。

追跡調査につきましては、市で実施したものについては検診委託医療機関で精密検査結果を集積しておりますので、連携をとりながら未受診者への家庭訪問、手紙、あるいは電話等での受診勧奨を数回行っているところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 最初にがん対策推進についてであります。今の答弁は私の調査をした内容と、ほとんど同じですし、市として11月に未受診者に対する通知を差し上げて、さらに検診をしていただくようにしていくと、そういう対策もとるようであります。

そこで何点か伺いますが、これも新しい——平成22年度の事務報告書を見ますとですね、にかほ市の国保診療所が新しい事業というか秋田大学の医学部附属病院のがん地域連携クリティカル事業に参加をします。内容をインターネット等で見ますと、なかなかこの例えばがんにかかって、そして退院をした、そういう人に対する手厚い地域の診療所というか病院としての付き合い方というか、それをもっていくというふうにして非常にいい内容に見受けられます。そこで、大切なのは

やはり患者になった場合、在宅医療をしないと、在宅で診てもらおう——家族が少ないとかいろいろありますけれども、その地域にそういうことを提供できるような病院とか、あるいは診療所とか医院があるのかどうかという事で県の資料を見ますと、一つは在宅末期医療総合診療科の届け出医療施設が43、これは県内です。在宅療養支援診療所の届け出医療施設が58、訪問看護ステーションが44というふうにして、これはちょっと古い資料のようですが、それ以後がちょっと判明しませんので、こういうふうにしてあります。そこで、にかほ市内の在宅医療の提供体制がどのようになっているのか、把握してありましたら伺いたいと思います。

それから、がん検診についてですが、今、部長も言われていますが、確かに例えば検診場に行くとバリウム飲むとかそういうことじゃなくて、大腸がんの場合は家から持っていきますね。それから前立腺がんも血液採るだけですから、そんなに難しくない。肺がんもこうやればいいという形で。ところが、胃がんの場合が時間かかるわけですね。それからその後のケアも必要だということになります。今、いろいろ言われているので、胃がんの場合はピロリ菌が原因だというふうにして、私の判断ですとこれはもう学会の常識になっているような感じで受け取れるんですが、ピロリ菌の検査をすることによって胃がどのような状況になっているか、委縮されているか、あるいはピロリ菌がなければ胃がんになる確率というのはゼロに近づいているというふうにして言われています。そのABC検診というものがあるようですが、これを大体見ますと、1万円前後でできるというふうにして見えています。そうすると、今、市がこの胃がんの検診に予算を出しているのが一人当たり委託料が4,305円になっています。ですから、時間的な余裕がない人、あるいはわざわざ検診、受診に会場に行かなくても、自宅でこの——できると。そういう人方の希望があった場合ですね、4,305円に見合うような、例えば4,000円なら4,000円のピロリ菌検査のABC検査のためのその助成をしますよと、そういうような政策をとることによって、私は胃がんの検診の向上になっていくと思う。そしてもしピロリ菌がないと、あっても、胃の委縮が少なく、そして除菌できれば、これはもうまた、この後の検診は受けなくてもいいわけですね。そういう面での予算的な削減というのもできるだろうということで、提案ですが、ひとつそういうピロリ菌のABC検査を受けたいという人に対する助成措置ができるようなそういう政策検討ができないのかどうか伺います。

それから、がんの拠点病院の指定がされております。由利組合総合病院がこの地域では地域拠点に指定されております。この間、「がん愛のフォーラム in 秋田」でいろいろ説明をされた人の話によりますと、由利組合総合病院のがんのこの地域拠点としての体制というか、これが私の聞いた範囲内ではちょっとおぼつかない、心もとないなという感じを受けてきたんですが、それらについてどういう考え方を——把握をしておるかですね。

もう一つ、肺がんが一番多いですね、さっき私も数字を挙げました。よくがん対策ということでたばこ対策、あるいは食生活の改善、これは塩です。多量飲酒の防止、それから身体活動、運動ですね、この四つが挙げられておりますが、この中でたばこ対策については、あんまりその市として取り上げていないんじゃないかという私の気持ちですけども、それについてたばこ対策をどうやるかということについて今回新しくまた地域福祉計画ができるわけですので、それらについて検討されていくのかどうかについて伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） すべて通告外の質問でございまして、お答えできる範囲が非常に少ないと思われまます。担当の健康推進課長の方から、分かる範囲内でお答えいたします。

●議長（佐藤文昭君） 健康推進課長。

●健康推進課長（鈴木令君） まず最初の1点目の在宅医療施設につきましてですけども、にかほ市内の診療所では往診も行っておりますので、そういう形で在宅医療というのを行っております。訪問看護ステーションとしては2カ所ばかり訪問看護ステーションを持っているところがありますので、そういうのがん患者さんに対しての終末医療を行っているというふうに考えております。

2点目のピロリ菌の検査と胃の検診とのことですが、今、由利組合総合病院のほうに国のがん——ちょっと正式な名称を忘れましたが、お医者さんのほうが数人、チームを組んで由利組合総合病院のほうにいらっしゃっておりますが、その先生方が今、胃の検診と、それからそのピロリ菌との検査をどういうふうに行っているか、この胃がん検診が有効であるかという研究を現在行っております。その研究を踏まえて今後、胃の検診のあり方というのは変わってくるんだなというふうに思っておりますので、にかほ市としての助成等については、その研究に基づいて考えていきたいというふうに考えております。

胃の検診については、国のがん検診のあり方というのが決まっておりますので、この検診については、それに基づいた検診を行っておりますので、今後、検診のあり方等を県ともいろいろ協議しながら考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

それから、由利組合総合病院の拠点病院についてですが、拠点病院についてのその詳しい内容についてはこちらのほうでも分かりませんが、昨年、平成22年に由利組合総合病院の中のがん検診の医療機器の助成をにかほ市でも行っております。その機械も平成22年の後半に稼働していると聞きましたので、そのがんスポットを当てて照射をするという機械ですけども、それでまた実績が上がってくるのではないかなというふうに思っております。

それから、4点目の肺がんに対してのたばこ対策についてですけども、平成21年度のがん死亡では、胃がんがにかほ市では第1位でありました。胃がんと肺がんが1位を変えているという状況ですけども、肺がん対策として当然たばこ対策事業も大事なことで、これについては文化祭、それから広報、今、特定検診の事後指導として特定保健指導を行っておりますが、特定保健指導の中でたばこ対策としていろいろ個人と面接をしながら個人にアドバイスをしていくという方法をとっております。今後、健康にかほ21の中にも当然ながらこのたばこ対策についてはいろいろと事業を検討していかなければならないというふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） ピロリ菌の検査については、他の自治体——全国的に自治体で実際にやっているところもあるわけですね。これは恐らく課長は把握していると思います。それで、今、国の検診の方針に沿って今、市としてやられている今の検診ですね。これは分かりますけれども、そういうものについて自分たちで考えていくということも、今、由利組合総合病院で研究されていますと、そういうことを注視していくことも必要ですが、部長が検診は本人の意思だという話もされて

いましたので、それについてもこの後の推移を見ていただきたいというふうにして思います。

それから、公民館の図書室の関係と、それから公民館の改装ですか、これについて、私の思いが、もう波及されたというふうに思っていたんですが、この点について私は——何ていうか資料不足でありました。その中で、今まで私は子供たちの本を読む、そういう力をつける、読書、そして生きていく、一人の自立した子供たちがだんだん育っていくというためには、児童の本を読む場所が必要だというふうにして何回か言ってきた記憶があります。話によりますと、県立図書館等の指導によって児童室ですか、児童が読む部屋が最初の段階ではなかったような話があったんですけども、その後、県立図書館の指導等によってできることになったと、この点についてはよかったなどというふうにして私は思います。したがって、そういう専門家の話をこれからも何かおそらく聞いてですね、設計——最終設計になって、そして委託というふうにしてなると思いますので、その点については自分たちだけじゃなくて謙虚にですね、そういう話を聞いていただきたいと。特にその点については強調をしていきたいとします。

それから、さっき教育長の答弁の中で、本来の公民館機能については影響ないというふうにして言われています。あの建物が広がらない中で、確かに管理人室等が今までの管理人がいなくなっていますね、その後今度は公民館の——いわゆる活動に提供できるようになりますという話ですから、ただ、全体的に公民館の、図書室は広がりますけども、そのほかの公民館の機能としての何か利用する場所というのは、面積的にやはり少なくなるわけですね。この点については間違いのないと思うんです。そういうことで、その利用してきた皆さんに大広間も、今度はなくなるわけですよ。そうすると、いろんなこととか、あるいは踊りとかそういうのをやっていた人方についてどういう状態になるのかその点について検討をされたのか伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、公民館長。

●象潟公民館長（大坂幸雄君） お答えいたします。先ほど御質問の図書機能の件でございますけれども、大広間は改修後も存在します。それで、現在は大広間と松の間、この二つの和室がございますけれども、約150平米ございます。それで、改修後については大広間が約115平米ぐらいになると思いますけれども、前の大広間と大体同等の面積となります。それで、松の間のスペースを大広間を二分して部屋を二つにすると、こういうことで箇所的には二つ、スペースでは少し狭くなりますけれども、利用については支障がないと考えております。以上です。

【5番（竹内賢君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで5番竹内賢議員の一般質問を終わります。  
所用のため、10分間休憩とします。

午前10時51分 休憩

---

午前11時01分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番池田好隆議員の一般質問を許します。17番池田好隆議員。

【17番（池田好隆君）登壇】

●17番（池田好隆君） おはようございます。通告しております2点について質問をいたします。

第1点は、水産業の振興についてであります。

基本計画では、主に漁場の造成と種苗の放流、これを挙げているようであります。最近の広報等で基本計画、後期計画策定のためのまちづくりアンケート、これが載っておりましたけれども、それを見ますと水産業の振興については、満足度は低い結果となっているようであります。その一方で将来のにかほ市像というふうなアンケートもあったんですが、その中では活力ある産業のまちという面については、すべての年代で約半数が関心を持っておるといいますか望んでおると、そういうふうな状況でございました。そこで、水産業のうち、これ私は通告に「採藻貝」と書いたんですが、正式には「採貝藻」、それが正式な呼び名だようでございますので訂正したいと思いますけれども、採貝藻漁業の振興についてお伺いをいたしたいと思っております。3点準備してございます。

第1点でございますけれども、市は築磯造成、アワビの種苗放流事業、こういったものを継続して実施をいたしておりますけれども、カキ・アワビ等の平成18年から平成21年までの南部漁業当支所管内の水揚げ資料を見てもみますと、減少傾向にあるようでございます。加えて本年はカキの品質低下、これが非常に心配されたわけでございます。第1点について三つばかりお伺いをいたします。一つ目は、この両事業による成果、これをどのように検証しているかということでございます。次は、前段で申し上げましたカキの品質低下、これの原因はどの辺にあるのかと。今年だけの状況なのかと、将来に不安はないのかどうかと、この点を二つ目としてお伺いいたします。三つ目でございますけれども、この俗に根付け漁業というふうにも言うんですが、この事業による所得の向上、これは若者の就業にも非常につながるものと考えております。根付けによる魅力、これが若者の漁業就業、こういった面にあるわけでございますけれども、それに魅力を感じますと必ずしも根付けだけでなく、漁業従事者として働くといえますか、漁業後継者、こういったものの発掘にもつながるのでないかと私は考えております。この小さな3点についてお伺いいたします。

それから第2点でございます。県も水産振興センター、ここでいろいろ水産業の振興についてとらえているわけでございますけれども、特にこの天然岩ガキの再生産、これについて条件の解明、あるいは技術開発、こういったものについていろいろと研究を続けているわけでございます。解明された条件整備もあるようでございますが、この県の水産振興センターと市との連携、これはどういう状況になっておるのかということをお伺いいたします。

次、第3点でございます。この地域では天然岩ガキ、これは地域ブランドというふうなとらえ方で言っているわけでございますけれども、周辺にも天然岩ガキたくさんあるわけでございます。2006年4月に地域団体商標制度というふうな制度ができて、これによってこの地域のものも天然岩ガキ、そういうふうに呼ばれるようになったのかなというふうにご考えておるんですが、まずこの点についてもちょっとお伺いしたいと思います。

今後、農林水産省では、この農水産品の販売を後押しすると、こういう目的から、この認定の条件、これを少し厳しくすると。認定条件を厳しくする目的は、今申し上げましたとおり、その販売

を後押しすると、その目的のために認定を厳しくすると、こういうことでございます。その資料等をいろいろ見ますと、対象となりそうなもの、いろいろ載ってございましたけれども、一番分かりやすい形として山形県の「刈屋梨」、これが載ってございました。こういった国の取り組み、これは2013年度をめどに認定条件を厳しくすると、こういうふうな考え方だようございますが、こういったものに、この我が地域の天然岩ガキ、これをどういう形で取り組むのかと、これをお伺いいたします。

それからもう一点ですが、基本計画の中でも観光と漁業との連携ということを強くうたっております。漁業者は非常に水産物が安いと、これに非常に悩んでいるわけでございます。これは流通の問題、いろいろな問題があると思います。生産者が自分で値段をつけられない、こういったジレンマは今に始まったことではありませんけれども、非常に魚の価格が安い。生産者は悩んでいるのが実態でございます。

そこで、地元水産物の消費の拡大、あるいは販路拡大、こういった意味からも観光との連携は非常に大切であると私は考えます。最近、秋田の地魚、あるいは旬の魚という本が発刊されました。それによりますと、秋田近海には180種類の魚がいると、こういうふうで紹介されています。この観光と漁業の連携でございますが、まだ私はこの地域では不十分でないかと、こういうふう考えております。この地域に観光客が来て魚を食べたいというふうな状況になっても、どこに行っても食べればいいのかと、天然岩ガキだけは道の駅で食べることができるんですが、その辺あたりもきちっとPRされていないんじゃないかというふうな感じがします。この連携について行政がもう少し中心になって積極的に進めるべきと考えますけれども、どういうものでしょうか。これを第4点目としてお伺いいたします。

大きな二つ目でございます。総合発展計画の後期基本計画策定についてであります。

御承知のとおり基本構想、これは理念であります。その理念を達成するために基本計画では前期5ヵ年、後期5ヵ年に分けて政策体系、あるいは主要産業を示すというふうな形で基本計画をつくっているわけでございます。前期計画は平成23年度、本年度で終了するわけでございます。平成24年度から平成28年度までは後期の5ヵ年計画、こういうふうになるわけでございます。そこで伺いをいたします。

これからの5年間は前期を受けての締めくくり、こういった面があると同時に、ちょうど合併から10年経過と、そういった年次にも当たるわけでございますので、通常の締めくくりと若干違う色合いもあるのかなというふうな感じがしますので、後期5ヵ年計画の主なねらい、これはとらえ方は非常に難しいと思いますけれども、精神的なものでも結構でございます。できれば何項目か挙げていただければということで質問をいたします。

それから二つ目、前期計画の検証、これは当然あるわけでございますけれども、こういった形で行うのかということでございます。

それから三つ目、広報等にもたくさん載ってございましたけれども、実施した市民アンケート、これはこういった形で取り扱っていくのかということをお伺いいたします。

それから四つ目、策定までの今後のスケジュール、これはこういった手順で進んでいるのかとい

うこととございます。以上4点についてお伺いいたします。答弁は簡潔で結構でございますので、よろしく願い申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、池田議員の御質問にお答えをいたします。

始めに、水産業の振興についてでございますが、築磯造成については主にアワビ・岩ガキの安定な資源と漁獲量の確保を図るために、にかほ市全体で昭和55年から平成22年度まで17カ所、合計約1万5,900立方メートルの自然石を投入して整備を進めているところでございます。

また、アワビの種苗放流事業は昭和37年から実施しているもので、昨年度は57万3,500個、この放流を行っておりまして、総事業費は約2,700万円、そのうち市が540万円を助成しているところでございます。

この増殖場の造成と放流事業との相乗効果により採取された岩ガキ・アワビなどは平成22年度は天候不順でなかなか海に入ることができなかった関係から、平成21年度と比較して漁獲高においても2,000万円ほど減額となっております。そこで今日は平成21年度の実績について申し上げますが、漁獲量では117トン、漁獲高にしては約1億5,270万円に上がっておりまして、全体の漁獲高の14%を占めているところでございます。

御質問の成果でございますが、アワビ漁をたとえてお話ししますと、平成21年度は漁獲高が約7,750万円です。県の水産振興センターの調査では、放流したアワビの捕獲率が40%というふうな数値が出ております。要するに放流されて一代目のアワビ採られたあれが約40%、池田議員も御承知のように一代目のアワビはアワビの渦巻き状のところが青紫色に光ります。これがその一代目から生まれた子供、これにはそういう色がつかなくなります。ですけれども、今は本当に天然の岩ガキではなくて放流された岩ガキから生まれておりますので、私は7,750万円のアワビの水揚げ高がありますが、これが私は経済効果だと思っております。逆に放流事業費2,700万円を引いても5,050万円の放流効果が私は出ていると考えております。

ただ、岩ガキ、あるいは海藻類については、天然の岩場と、あるいは投石した石と、これ区分できませんけれども、確実に漁獲資源の増殖、こういうことにはつながっておりますので、両事業とも長期的に安定した水産資源の確保には大きくつながっていると思っておりますので、今後ともつくり育てる漁業の推進を図りながら漁業者の経営安定に寄与してまいりたいと思っております。

次に、岩ガキの品質低下についてでございますが、御承知のように岩ガキはグリコーゲンやアミノ酸、ミネラルなどが多く含まれておりまして、通称「海のみルク」とも呼ばれております。御指摘のように今年はこのみルクの部分が大変少なかったとか小さかったわけでありまして。その原因は、県水産振興センターの調べによりますと、今年の豪雪の影響によりまして海水温が低かったと、そういうことでカキの成熟度が高まらなかったということが考えられております。この現象はにかほ市だけでなく県内全域、あるいは隣の山形県でも見られているところでございます。そしてこの現象については、一過性のものであると伺っておりますので、将来的な不安はないのではないかなというふうに考えているところでございます。

次に、事業の所得向上についてであります。増殖場造成と放流事業との相乗効果により、採取されるカキ・アワビ、あるいは海藻類を含めた採貝藻漁業従事者、我々はこれでは長ったらしいからあれですけども、我々は普通、根付け漁業と言っていますので、根付け漁業という形でお答えをさせていただきますと思います。

この根付け漁業の一人当たりの所得は、7月から8月の2ヵ月間になりますが、大体平均で120万円です。総所得の中でも、この根付け漁業の占める割合が非常に高くなっていると考えております。その根付け漁業の従事者でございますが、組合員の60%を占めておりまして、そのうち30代までが13人、40代が12人、50代が23人、60代が76人で、高齢化が進んでいる状況でございますが、過去3年間で3名の若い方々が新規に就業をしております。このようなことから増殖場造成と放流事業を継続することは、漁業者の経営安定につながってまいりますので、若者の就業、あるいは定着によい影響を与えるものと考えているところでございます。

次に、岩ガキ再生産のための研究と市との連携についてでございます。県水産振興センターでは、岩ガキの資源管理において再付着が課題となっております。要するに岩ガキを一回採った後には、種がなかなかここにつかないというふうな——種がついても少ないということが確認されておりますので、象潟地区において付着面の洗浄技術開発——岩面を洗うということになりますけれども、そうした開発を今行っているところでございます。また、付着して、これから大きくなろうとするときに外敵がおります。この外敵はレイシガイという、我々は通称ニガダマと言っていますが、ニガダマが最大の外敵だそうでございます。これについても海上からの採取方法などの今、技術開発試験を行っている最中でございます。にかほ市の沿岸漁は、秋田県における主産地でありますので、岩ガキの再生産と築磯造成後のアワビの育成状況の継続調査を含めて、さらに県水産振興センターと連絡を密にしながら対応策の検討、あるいは対応策についての支援などの検討してまいりたいと思っております。

次に、岩ガキの地域ブランドについてであります。近年、特色ある地域づくりの一環として、地域の特産品等を他の地域のものとの差別化を図るために地域ブランドづくりが全国的に盛んでございます。このような地域ブランド化の取り組みでは、地域の特産品のその産地の地域名を付すなど、地域名と商品名からなる商標が数多く用いられている現状でございます。

しかしながら、従来の商標法では全国的な知名度を獲得した場合を除き、商標登録を受けることができませんでした。このような地域名と商品名からなる商標が、より早い段階で商標登録を受けられるようになることは、地域ブランドの育成につながることから、平成18年4月から地域団体商標制度がスタートし、高い関心を集めているところでございます。

にかほ市の天然岩ガキについては、まだ商標登録を受けておりませんが、現在は天然ガキ、象潟天然岩ガキの名前で販売しているところでございます。このにかほ市の沿岸の天然岩ガキは、現在でも夏の特産品としてテレビ・雑誌等で紹介されるなど全国的にも知名度が高くなっているところでございます。これをさらに拡大させるためには、この制度を活用した地域ブランド化は重要であると考えますので、秋田県漁協が中心となって漁業者との調整が図られるように協力してまいりたいと思っております。これもですね、平成18年度にこの制度がスタートした段階で、県の水産振興

センターが中心になって名前を、ブランド化を図ろうということで、この商標登録に取り組んだ経緯がございます。しかしながら、名前の関係で——要するに水産振興センターは「鳥海岩ガキ」という形でまとめることができないかという話になったんですけども、どうしても象潟の漁業者が「象潟」という地名を入れなければならないということがあって、これがまとまらなかった経緯がございます。ですから、先ほど申し上げましたように、秋田県漁協が中心となって、もう一度漁業者の皆さんと話し合いをしながらこれに取り組んでいきたいと思っておりますので、当然ながら行政としても協力してまいりたいと思っております。

次に、観光と漁業の連携についてでございます。漁業経営の安定を促進するために、にかほ市で水揚げされる地魚を有用活用する上で観光との連携を図ることは重要であると考えております。観光アクションプラン、これを策定しておりますけれども、この基本方針に特産品開発と販路拡大等の支援を掲げております。地元水産物は郷土料理を活用して、「食」の観点から観光振興にも結びつくものと考えているところでございます。今年の8月7日「あきた旬の地魚ツアー」が当市を会場に開催されました。応募者104人の中から抽選によりまして33名が参加して、地産料理の昼食、アワビ種苗生産施設や象潟・金浦漁協の見学を行ったところであります。主催者であるNPO法人秋田地域資源ネットワークによりますと、参加された方々からは大変好評であったと、そのように伺っております。

このように、にかほ市にはいろいろな魚介類がございますので、夏の岩ガキ・アワビ、秋の鮭、季節ハタハタ、そして寒ダラなど時節の地魚ツアーや海の幸まつり、鱒まつり、「んだっ鱒、にかほ市へ」などのイベントを有効に活用しながら、にかほ市の地魚のPRと販売促進につなげたいと考えております。

また、観光や地場料理、特産品開発の基礎資料として魚介類の流通経路に関する調査を実施しながら、今後も商工会、観光協会、ホテル・旅館業組合、飲食店組合、県漁業南部総括支所など関係団体と連携して、地元水産物の消費と販路拡大を支援してまいりたいと思っております。

私はやはりこの今申し上げました団体、これを一堂に介して、じゃあにかほ市に来たらこういう料理がこの時期には食べられるというものを、やはりこの協議会的なものをつくっている議論して、そういう旅館であれホテルであれそういうところで提供していくと、こういうことも大変必要ではないかなと思っておりますので、協議会の設立も含めましてこれから検討していきたいと思っております。

次に、総合発展計画後期計画の策定についてでございます。

始めに、後期の主なねらいについてであります。後期基本計画は、現在の基本構想に掲げた「夢のあるまち 豊かなまち 元気なまち」という基本理念を引き継ぐこととなります。また、地域主権時代の到来と世界経済の減速、そして東日本大震災などに代表されるような社会経済情勢の急速な変化に的確に対応し、健全財政を基本としながら、にかほ市の発展と市民福祉の向上となるまちづくりを実現するための計画にしたいと考えているところでございます。

また、さきに実施いたしましたまちづくりアンケートの今後に望むまちづくりの項目では、「健康で安心して暮らせるまち」が最も多く、回答者の3分の2が選択をしているところでございます。

したがって、基本方針の一つに掲げている「安心して暮らせる福祉のまち」については、なお一層の推進を位置づけてまいりたいと思っております。そして、まちづくりの現状の重要度については、地震や水害等の自然災害への備えが最も高いことから、「災害に強いまちづくり」を重点課題としたいと考えているところでございます。

次に、前期計画の検証についてでございます。総合発展計画前期基本計画にある主要施策について、市職員で構成するワーキングチームで進捗状況の把握と検証を行い、その成果や課題により政策の評価を行っております。その結果を住民検討委員会で検討をしながら、後期基本計画に向けた取り組みに反映をしているところでございます。

次に、市民アンケートの取り扱いについてでございます。計画の策定に当たりまして、市民の意見や要望を把握するために、今年6月に16歳以上の市民を対象として2,000人を無作為に抽出し、まちづくりアンケートを実施した結果、42.6%に当たる852人から回答をいただきました。まちづくりの現状について満足度と重要度を50項目にわたって質問をしたところ、地震などの自然災害への備え、除排雪体制の充実、高速交通体系の整備、公共交通機関の利便性、医療機関の充実、特産品開発や地産地消の推進、にかほ市の知名度向上、企業誘致の八つの項目については、「やや不満」と「不満」を合わせた値が30%を超えている状況でございます。また、その他の項目については「やや満足」、「満足」、「ふつう」を合わせた値が70%を超えるものが大半でございました。このことから、前期基本計画に掲げております施策については、おおむね順調に取り組みられ、一定の効果を上げているものと考えております。アンケートの結果は、後期基本計画の現状と課題に、そして施策の進め方等に反映してまいります。また、アンケート結果の概要は、市の広報8月15日号でお知らせをしておりますが、詳細についてはパブリックコメントを実施する際に市のホームページ等で公開をまいりたいと思っております。

次に、策定までの今後のスケジュールについてであります。今月中に住民検討委員会から後期基本計画素案に対する報告を受けて、計画策定委員会で10月に——この計画策定委員会というのは、副市長をはじめ部長などで構成する10人体制でございますが、ここで10月中に総合発展計画後期基本計画案を策定いたします。そしてその計画案を1ヵ月間、パブリックコメントを実施していくこととなりますけれども、パブリックコメントの結果を検討した後に、早ければ12月中に策定をしたいと考えているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 17番池田好隆議員。

●17番（池田好隆君） 再質問させていただきます。

最初の水産業の振興であります。第1点目のこのカキの品質低下のことでございますけれども、今、市長の答弁のとおりであると思えます。ここでひとつ——部長にちょっとお伺いしたいんですが、南部漁業協同組合というふうなことで非常に組織が大きくなりました。象潟、金浦でないような状況に立ち至っております。組織が大きくなったために、ややもすれば漁民と行政との接触と言いますか、そういうものが非常に少なくなっているんでないかなと、こういうふうな感じもいたします。ですから、こういった例えばカキの品質低下、こういった問題とか、あるいはこの水産振興センターのこの洗浄技術、こういうものに取り組んでいるというふうな市長のお話なんかもあり

ましたけれども、そういった話などは非常にその漁民との話し合いの段階で、漁民のその不安解消といえますか、こういうものに非常につながるんでないかなというふうなことから、もうちょっと積極的に折に触れて漁民との接触があったほうがいいんでないかなというふうな感じがしますので、その点について部長にお伺いをいたしたいと思います。

それから、天然岩ガキでございます。今、市長からお話あったとおり、地域団体商標ということで、まだ正式な認定は受けていない、こういうふうなお話でございましたけれども、これなんかもやはり農林水産省の方針等もありますので、こういった機会をとらえて、きちっとした取り組みをするといえますか、このブランド化に向けたきちっとした取り組みをするというふうなことが大事ではないかなと。つまり、この生産者の認識といえますか、そういう問題もあるかと思うんです。岩ガキにつきましては、いろんな新聞等を見ましても、例えば八森岩館、向こうの岩ガキが出てきたり、庄内の岩ガキが出てきたりします。私は象潟に育った関係で、小砂川の天然岩ガキと、これについての印象が非常にあるんですが、小砂川では象潟から取られたとあって、こういう言い方をするんですが、やはりいいのは鳥海山の伏流水といえますか、この辺あたりがクツカケあたりに多く出ていると。その辺あたりが海のミルクというふうに今、市長からお話ありましたけれども、そういった状況でいい岩ガキが獲れるんでないかなというふうな感じがしますので、この機会にもう一回きちっとこういった地域ブランド、こういったものについて取り組んでみて、そして生産者からもきちっと認識をしてもらいたいと思いますか、そういうことが結構大事でないかなというふうな感じがしますので、この地域ブランドの取り組みについて二つ目としてこの部長の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

それから三つ目、観光と漁業の連携についてであります。これも市長からいろいろお話ありました。流通経路の調査、あるいは協議会みたいなものを立ち上げたい、これは非常に重要なことだと思います。私は行政がもうちょっと頑張ってもらいたいと、こういう非常に厳しい言い方をしますが、非常にこの地域の業界といえますか携わっている人が、何とかいいますか非常に商売っ気がないといえますか、いろいろ話をしてみますとですよ、季節的に魚が整わないからと、こういう言い方がたまに出てくるんですね。私はそうでなくて、たまたま他の地域に行っても季節限定というふうな料理のメニューが出ていますね。いろんなやり方があると思うんですよ。ここは魚だけでなく、やはり鳥海の恵み、こういった山菜なんかもあるわけですから、やはり季節限定とかそういう取り組みもいろいろできると思うんです。ちょっとやはり商売っ気が足りないんじゃないかと、業界が、こういう感じを私は持っているんですが、例えば料理の紹介なんかも含めてですよ、もうちょっとその地域の、例えば料理・飲食業、あるいは旅館関係、こういったものがもう少しその頑張ってもらいたいと、せっかくの魚、これだけ種類も豊富だということですから、生産者が一回やはり所得をとると。それから鮮魚商組合、これも懐にもう一回入ると。それからその商店にもう一回金が入ると。やはり一つの魚が3回ぐらいですよ、地域の人に金が落ちると、こういうやはり状況になればすばらしいなというふうな感じがします。それにさらに加工みたいなものもあるんですけども、そういった面から、もうちょっとこの業界との——市長からさっき協議会の設立という話ありましたけれども、この辺あたりは何とか行政がもう少し口を酸っぱくして話を、何とかそういう

方向にいけるように業界からも頑張っていたきたいなど、そういう感じがしますので、以上3点についてまずとりあえず部長からお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） まず1点目の漁協との接触が、漁業者との接触が低くなっているんじゃないかということなんですけども、これは各漁協にも各支部といいますか支所にも、漁業者の若い人たちの会がございます。その中では漁協との連携をきっちりとれるような会議もやられております。ただ、今御指摘のようなことが漁業者の中で心配されているといいますか懸念されているようであれば、市としても再度漁協のほうに申し入れて、そういうふうな漁業生産者の意見をもっと聞くような機会を設けてくださいというようなことは申し添えていきたいと思います。

それから、ブランド化に向けた生産者の認識が低いと、再度その地域ブランドへの取り組みが必要んじゃないかということなんですけども、市長からも答弁ありましたけれども、平成18年にですね県水産振興センターがこういうカキ一つ一つに、どこで獲れたカキなんだよと、これに鳥海岩ガキっていうような、こういうレッテルを貼るような取り組みを行ったんですけれども、先ほど市長から言われたように、漁業者間で調整ができなかったと。象潟はどうしても「象潟」という名前を入れたいと。我々行政側とすれば、ここにかほ市一帯で獲れるカキについて特産化を図っていききたいということなんですけども、その先ほど言われた小砂川地区の伏流水が湧き出る地域のカキ、それを差別化していったほうがいいのかというようなことも含めて、再度漁協と漁業者と話し合いができる場を設けてくださいということをうちのほうで言っていきたいと思います。

それから、旅館・ホテル等で季節限定の魚料理なんか食べられるような取り組みということなんですけども、これについては観光課が主となって今の旅館・ホテルの業界とも話は幾度となくしておりますので、観光課長のほうからその取り組みについてお話いただきます。

●議長（佐藤文昭君） 観光課長。

●観光課長（武藤一男君） 行政からいろいろお話を持っていった方がいいんじゃないかということなんですけども、旅館・ホテル業組合、大体2ヵ月に1回ぐらい皆さん集まっております。そこに私も必ず入れてくださいということで、私がお話に行っております。その中でいろんな情報提供、まずこれ——まずその水産のみだけでなく、そこでいろいろ情報交換をして、その中でやはりぜひ皆さんで取り組みを——水産の振興も含めてですけども、そういうものもぜひ入れてくださいということで再三お話をしています。再度またこれから集まる機会がありますので、もっともって言っていきたいと思います。

それから、にかほまるごと班がいろんな仲買人とか、それから加工している方々に足を運んでおります。そしてその中でいろんな聞き取りをして、そういうものを特産品開発につながるように、それから水産のサバとかそういうものが季節限定でできるような感じで取り組んでいきたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 17番池田好隆議員。

●17番（池田好隆君） 築磯造成について部長にもう一点だけお伺いしたいと思います。

市長の答弁で築磯造成、それなりに効果があったと思うと—— そうだと思います。ただ、前か

らのいろいろな経過で県の補助あたりの兼ね合いがあったんでしょうか、この築磯造成、2年間中断うんぬんというふうなお話があったように記憶しているんですが、その今後、どういうふうな状況になっているかと、その点についてだけ部長にお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 産業建物部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 今お話されたように2年間中断いたしております。これが民主党政権になりまして築磯事業も箱ものだという判断から事業仕分けでカットされたわけですけども、この築磯がまるっきりできないかということ、そうでもないんです。今度、ソフト事業と絡めて資源管理といいますか、そういうソフト事業と絡めた場合はできるというようなことでありましたので、そのことは漁協の方にも打診はいたしておりますけども、そのソフト分野になかなか取り組むことができないというようなことから、平成23年度については予算化することができないというような状況でありました。このように築磯、放流事業によって、かなりの漁獲高の実績がありますので、築磯の必要性についても、各漁業者が十分お分かりのことと思いますので、造成できるような方向でまた協議を進めていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 17番池田好隆議員。

●17番（池田好隆君） それでは、発展計画について一点お伺いをいたします。

発展計画のその策定の手法についてなんですが、これ総務部長で結構でございます。発展計画の作り方、いろいろ見てみますと、大きな各項目について現状と課題、これからの取り組み、主要施策内容、目標とする指標、こういうふうな5点ぐらいあります。それで、参考までにちょっと例を引いて申し上げるんですが、金浦のまちづくり交付金事業というのがありました。平成20年から平成24年まで13億円以上の大きなプロジェクトでございました。これはたまたま基本計画を私見てみましたら、金浦の都市計画という部分があって、その次に都市計画区域の拡大と整理、そういった言葉が基本計画の中にはありました。当然、財源が見つかったのでまちづくり交付金事業、あちこちの項目を拾い上げてくるというふうなことは十分に理解できることですけれども、たまたまそういう状況でした。それで、象潟についてちょっと見てみました。そうしたら、単発で象潟の駅舎改築、それからJR線の東西連絡網の整備と、芭蕉記念館、こういった言葉が出てまいります。それから、私なりに見てみますと、この周辺に未利用地、あるいは空地としてJAの土地、あるいはJRの土地、ちょっと範囲を広げますと象潟中学校の跡地利用の用地といたしますか、そういった点などがいろいろ見受けられるわけでございます。そこで、この考え方として、例えば象潟の中心市街地活性化プランと——これは中心市街地の衰退というのは、必ずしも商店街だけの問題でないんじゃないかというふうな私はとらえ方をしております。そして非常に重要な問題だと、こういうとらえ方をしております。中心市街地の衰退は、商店街だけでなく地域全体の問題だと、こういうふうな私なんかはとらえているんですが、そういった面を考えた場合、少しでも前に進めるために、例えば象潟の中心市街地活性化プラン、こういう中で、この先ほど申し上げました三つぐらいのプランみたいなもの、それから民間の空地みたいなもの、こういうものを全部くくるような一つの策定の手法といたしますか、そういうことができないのかどうかということを部長にちょっとだけお伺いしたいなと思うんです。

私これちょっと思いついたのはですよ、たまたま私方の会派で鹿角市に視察へ行きました。そうしたら鹿角市では、やはり中心商店街、非常に疲弊していると。花輪の——花輪駅ですから、駅を含めた全体面積が63ヘクタールですよ、今常に広大な面積でした。その中には民間で整備するものいろいろあるんです。あつて、これをですよ5年ぐらい時間をかけて、そして民間の整備も含めて、公の整備だけでなく民間の整備も含めて活性化プランを立ち上げると、こういうふうなものをたまたま見つけたもんですから、もしこういう例えば市街地活性化プラン、似たようなもの、これあくまでも例ですけれども、そういうふうなくくり方がこの発展計画あたりでできれば、少しでも前に進むんでないかなと、単発なものよりも、そういうふうな非常にずるい考え方といいますか、そんな考え方を持ったので、やはり部長に一つのこれ手法といいますか、そういうことでちょっとお聞きしたいなと、部長の解釈で結構でございます。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 今、池田議員が例等されました鹿角市市街地活性化プランですか——というようなものも、ほかの市においてもいろいろ整備計画の策定ということで、計画を着実に実現するためには有効な手段ということで、さまざま取り入れられているところでございます。御承知のように、にかほ市でも金浦地区都市再生整備計画や、あるいは平成21年3月のにかほ市都市計画マスタープランというような、そういう事業も推進してきております。これらの計画の位置づけもございまして、これらとの整合性を図りながら、まちづくりのビジョンプランというのが必要なことは疑う余地はないわけございまして、有効な手段として確かに取り組む必要があるのかなどは考えておりますが、いずれ地域の均衡ある発展というようなこともございまして、また、財政状況から見ましても、事業を選択していかなければならないということもまた事実でございますので、この後、御提案のようなプランの策定も含めまして、計画策定委員会の中で検討課題とさせていただきたいと思っております。以上です。

【17番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで17番池田好隆議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、9番佐々木正明議員の一般質問を許します。9番佐々木正明議員。

【9番（佐々木正明君）登壇】

●9番（佐々木正明君） それでは、通告の大きな3項目について質問します。

始めに、自然エネルギーと観光産業についてですけれども、現状のにかほ市の観光客のあり方は名所地を観光見物して、昼食を食べて、トイレで用を足して、夕方には男鹿半島や湯野浜温泉など

に泊まりに行く通過型観光です。夕方から夜も観光見物して、宿泊はにかほ市で、と観光産業としてまちおこしをしたいと考えておりますので、お伺いします。

まず1点目として、市長の大きな目標であります誘客数300万人、宿泊数30万人の現状はどうなっているのか伺います。また、観光行政に対して、これまで誘客目標を目指して、どのくらいの投資がなされたのかお伺いします。

2点目として、九十九島の蛸満寺周辺と駒留島、みのわ島、堂の森、スオケ島、スフタイ島、弁天島、奈良島等をライトアップして、その弁天島周辺を迂回して、そしてこう、島の美しい夜景を浮かび上がらせながら20数年前にNHKのテレビの「ゆく年くる年」で放送されましたように、九十九島の夜景を再現させ、そのライトアップの電源を減反している田んぼに太陽光の自然エネルギーで活用すれば、全国にも例のない話題としてのPRになると思います。それには時間もかかるので、当面は発電機の活用で、島の周囲の稲に害を及ぼさない時間帯を設定してやったら、すばらしいまちおこしになると思いますが、市長のお考えをお伺いします。

3点目として、元滝についてお伺いしますが、案内看板は「元滝」となっておりますが、本当の元滝ではありません。私たち小さいころは、よくその本当の元滝を見ましたけれども、今はがけ崩れの危険性があるとして進入禁止となっておりますが、本来の元滝に向かって左側の敷地に15メートルぐらいの吊り橋を設置して、左側の敷地を100メートルぐらい滝つぼまで木橋を2カ所ぐらいかけて、石を若干並べかえて、敷き砂利をして、伏流水のところから滝つぼまで歩いて行けるようにすると、そこに元滝の自然あふれる神秘的な風景が見えてきます。この貴重なにかほ市の財産を、このまま眠らせておくのは、今の究極を求めて旅をする時代に、もったいないと思いませんか。そして伏流水と一緒にPRをすれば、効果抜群でリピーター客も観光客も増え、滞在時間も長くなり、宿泊にもつながると思いますので、お考えをお伺いします。

4点目として、にかほ市にはたくさんの史跡や名所地があります。鳥海山、獅子ヶ鼻湿原、奈曾の白滝、元滝と伏流水、そして夜の観光として夕日の沈む海岸、九十九島の夜景、白瀬記念館やTDK歴史館、フェライト子ども科学館などの観光ルートをつくり、にかほ市に宿泊していただけるような通過型観光から脱皮して滞在型観光にして、旅館やホテル業、商店などの観光産業で雇用の拡大を図りたいものですが、観光行政の計画と将来像についてどのように考えておられるのかお伺いします。

大きな2点目として、ごみ焼却施設についてお伺いします。

建設予定地は金浦館ヶ森地内付近が最適と議会にも説明がありましたので、環境アセスメントの整備に努力されていることと思います。他の先進地では地域の住民に配慮して、受け入れられやすいように公園や道路の整備など環境整備に力を入れておられましたが、文化会館、総合体育館などの建設凍結などの住民感情もあるようですし、また、近辺にあります産業廃棄物処理施設の杉の木が赤く枯れて被害が出ていることも、同じ焼却施設ということで地域住民の方々がいるいろいろ心配されておられるようですので、それらへの対応も含めて関係地域から喜んで受け入れられてもらえるような、そのように、どのように考えて対応する考えなのかお伺いします。

大きな3点目として、災害復旧についてお伺いします。

6月24日の大雨、8月18日の大雨災害と、一度復旧完了した箇所も被害を受けておりますが、6月の大雨被害、8月の大雨被害の対応と現状は、現在どうなっているのか。長田川の家沿地域、赤石川の前川の金沢地域の河川の近くでアスパラガスやネギなどの作付をしている農家の方々は、いつくるか分からない大雨による川のはんらん不安を抱いて、農作物の作付や今後の対応について悩んでおられます。また、イワマタ川から大雨の都度、毎回のようにあふれだし、県道象潟矢島線に100メートルにもわたって大量の土砂が流れて通行できなくしております。復旧も大事ですが、大雨の都度はんらんする箇所は、根本的な改善策も必要と考えます。

以上3項目について市長の考えをお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木正明議員の御質問にお答えをいたします。

始めに、自然エネルギーと観光産業についてでございますが、私からは九十九島と元滝についてお答えをして、他は担当部長等がお答えをいたします。

太陽光の自然エネルギー活用や発電機による九十九島のライトアップについてでございます。今、議員がお話のように、以前、NHKテレビの「ゆく年くる年」で九十九島がライトアップされ、全国放送をされておりますが、そのときは移動式投光器で一時的にライトアップをしたものでございます。議員からの提案、発電機などを利用して通年のライトアップでございますけれども、天然記念物の自然保護の観点、あるいは病虫害駆除等農業への影響などを考えあわせますと、通年型の形で実現することは大変難しいのではないかなと思います。ただ、農業などに影響を与えない施設、あるいは一時的なライトアップについては、今後、関係団体と少し協議を進めて、できるのかどうか検討を進めてまいりたいと思います。

それから、次に元滝についてでございますけれども、正式には――元滝についてでございますが、平成3年、旧象潟町時代にふるさとづくり特別対策事業で元滝周辺の遊歩道の整備を実施いたしました。集中豪雨による河川の増水やのり面からの転石などが懸念、心配されまして、観光客の安全確保の観点から、平成14年に遊歩道を解体撤去の上、入り口を閉鎖しております。その後は元滝伏流水をメインに大型車も利用のできる駐車場を確保し、用水路と河川沿いに遊歩道を整備し、誘客に努めてきたところでございます。また、元滝伏流水は鳥海山の伏流水が溶岩層の岩肌から大量に湧き出し、水の流れる斜面にはコケが生い茂り、白と緑のコントラストが美しいことから観光客等からも喜ばれておりまして、平成20年には平成の銘水100選にも選定されたところでございます。

御提案をいただいております元滝に向かって左側の遊歩道の整備でございますが、整備することによって伏流水の部分も含めて現状の景観などに影響を与えるのではないかなというふうな心配をしております。また、元滝は観光客が多い夏場になりますと、ほとんど水はありません。水の流れない時期となります。このようなことから、まず現状では環境保護、現状を保護してまいりたいと思いますが、さらにいい方法があるのかどうかは、これからも検討をさせていただきたいと思っております。

次に、にかほ市の観光行政の計画と将来像についてであります。御承知のように鳥海山をはじめ自然豊かで景観に富んだ名勝や蚶満寺など貴重な歴史的遺産がありながら、残念ながら通過型の観光地として脱皮ができないというふうな状況にあります。このため、市でもアクションプランなどを策定しながら情報の発信の強化と着地型観光ルートの造成、広域連携強化等6項目を定めながら、首都圏、仙台圏へのキャンペーン、着地旅行型商品によるモニターツアーの実施、そして観光エージェント等への訪問セールスや日本海きらきら羽越観光圏並びに由利地域観光振興機構による広域的観光の振興などに取り組んできたところであります。引き続きアクションプランなどに基づきながら滞在型観光地の強化を観光協会、商工会をはじめとする各種団体と連携して、誘客の拡大と宿泊者数の増加に努め、観光による経済活動がさらに活発となるようにかほ市を目指して各種の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

ただね、私いつも思っているんですが、やはり観光ルート、そういうことも必要です。新しい観光ルート、魅力ある観光ルートを設定することも結構なんですけど、やはり来た観光客が喜んでもらえるようなサービス、そしてリピーターが応援してくれるようにかほ市の観光はどうあるべきかというのをもう一度原点に戻る必要もあるのではないかなと思います。例えば先ほど池田議員の御質問にもありましたけれども、やはり「食」というものも大変私は重要だと思っております。ですが、残念ながら大変すばらしい料理を出してくれるところもありますけれども、—— これからの観光客がリピーターとしてつくかなというふうな疑わしい——疑わしいというか残念なところもないわけでもありません。いろいろ苦情なんかきておりますからね。ですから、やはり市全体として多くのリピーターの皆さんから応援してもらえるような観光地としていくためには、やはりそれぞれのホテルとか旅館業とか関係するところばかりでなくて、市全体、あえて言えば市民全体がおもてなしの心で、どう観光客に対応していくような体制づくりができるかどうかだと思います。この点については、まだまだこのにかほ市においては不足だと思っております。ですから、そういうことも取り入れながら、さらに関係団体と話し合いを進めて、どうすればできるのかをこれからさらに検討をしてまいりたいと思います。

それから、ごみの焼却施設の建設についてでございます。市政報告でも申し上げましたが、6月9日と22日には議員各位に対して候補地の選定等の経緯について説明をしたところでございます。その後、6月29日に金浦地区の自治会長会に施設建設の候補地についての説明をして、来年度予定の環境アセスメントの調査の実施について御理解と御協力をお願いしました。また、各自治会長からの要請、または必要に応じて説明会を開催する旨もあわせてお願いをしたところであります。現在まで2自治会から要請がございまして、7月8日には前川自治会、7月25日には赤石自治会で説明会を開催しております。新施設の建設については、いろいろな御意見をいただきました。しかし、ごみ処理施設は生活に密着した必要な施設でありますし、老朽化した施設を運転しておりますので、できるだけ早期の施設更新が必要だと考えております。

また、国の循環型社会形成推進交付金の事業認可を受けるためには、余熱利用やリサイクル等の推進を考慮しなければなりませんし、同時にイニシャルコスト、ランニングコスト、ともに負担が少なくなるように効率のよい方法を考えていかなければならないわけでありまして。

また、他の市町村の最新の施設においては、熱回収にとどまらずリサイクルなどを通して環境問題についての学習の場として利用されているところもございます。当市としても消防署、公共下水道処理施設等の公共施設との関連から、子供たちの社会科の授業、見学にとどまらず、広く市民も含めてごみ処理やリサイクルを通じた環境問題を学習できる施設を検討してまいりたいなど、そのように考えているところでございます。したがって、今後、先進地の視察なども実施しながら事業についての御理解と御協力をお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

また、新施設を建設した場合、周辺にどのような影響を与えるかを調査するため、一年間通して環境アセスメントを実施するもので、そのアセスメントの結果、周辺の環境に影響を与えることがなければ、その内容を市民の皆さんに説明しながら御理解と御協力を得て建設地として決定するものがございます。

いずれにしても市民、特に金浦地区の市民の皆さんから御理解を得て、環境アセスメントの実施へと向かえるように、これからも努力を重ねてまいりたいと思っております。

他の質問については担当の部長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） それでは、誘客数、宿泊数の現状、それから、どのくらいの投資がされたかということにお答えしていきます。

観光入り込み客数は、平成20年度が286万人、平成21年度が221万3,000人、平成22年度が218万人となっております。平成20年度については種苗交換会や全国クラブチームサッカー選手権大会が開催された効果も出ております。平成21年度・平成22年度については、高速道路の休日割引制度によるETC効果があったものとも考えております。目標の300万人には達していませんけれども、これらの事業等もあり、ある程度の目標に近い人数は来ているものと思っております。

宿泊数でございます。平成20年度が8万3,588人、平成21年度が6万9,654人、平成22年度が6万5,974人で、観光アクションプランなどに基づき情報発信の強化、あるいは受け入れ体制の整備、広域連携への取り組み等を実施しましたが、リーマンショックに端を発しました世界的不況以来、大変厳しい社会経済情勢によりまして、観光分野で影響を受け、目標達成には至っておらない状況にあります。

投資額でありますけれども、市単独事業や広域連携及び観光協会や商工会など各種団体との連携などさまざまな形で誘客事業を実施しております。この中で市の支出した額でありますけれども、観光協会の運営及び各種イベント補助金1,530万円、あるいは元滝・中島台遊歩道等の整備で1,630万円、このほか観光パンフレット等の印刷製本費、あるいは広告料、観光協会の緊急雇用、案内所・海水浴場委託等、それからきらきら羽越の観光圏負担金など総額で平成21年度は4,530万円の市費の支出を行っております。このほか団体等の支出もありますので、全体の投資額といいますか事業費については、相当な大きな額となると思います。平成22年度では絵画コンテスト、あるいは観光パンフレットの印刷製本費、広告料、観光協会への委託事業、あるいは運営費、各種イベントの補助金、特産品開発補助金等、合計で3,250万円の市費の支出となっております。このほかイベント時の職員の協力など、金額ではあわせない、あわすことのできない部分もあります。

いずれにしても誘客には観光情報発信等が基本でありまして、これらを積極的に進めたことによりまして企画商品化してくれた旅行会社もあり、誘客が促進されており、一定の効果はあったものと思っております。

次に、災害復旧についてでございます。

6月23日から24日の豪雨につきましては、被害発生後、直ちににかほ市建設業協会の協力を得まして、越流した河川や水路に土のうの設置や幹線道路の土砂撤去などの応急工事を実施いたしております。7月8日の臨時議会終了後、新たに7カ所の災害箇所が見つかりまして、復旧箇所は全部で43カ所となりましたが、市単独で復旧する箇所については37カ所ありまして、8月いっぱいではほぼ完了いたしております。

なお、公共土木施設災害復旧事業申請、いわゆる国の補助金を得て復旧する箇所ですけれども、これについては6カ所ありまして、8月30日に国の災害査定も終わりました。年度内の完成を目指して工事を発注する予定としております。ちなみに国に申請した復旧額2,660万円ですけれども、査定後は2,270万円に減額されております。採択率は約85%となっている状況です。

また、8月18日の降雨については、一時的に強い雨足となったものの大きな災害は発生しておりませんが、一部山間地の砂利道が再度洗掘被害を受けましたので、これについても8月末に重機等で成形作業を行い、完了いたしております。

次に、河川のはんらんに対する対応でございます。6月降雨による市管理の河川については、釜ヶ台地内の大瀧川や冷渡川、東畑地内の千刈田川の3河川について浚渫を行っております。今後についても大竹地内の衣川などの浚渫を計画的に行っていくこととしております。

それから、御指摘の長田川上流部につきましては、大雨が降るたびに水があふれまして、作付しておりますアスパラガス等に被害を与えている状況にあることから、この後、年次計画にならうかと思いますが、大型フリームの設置を計画したいと考えております。

また、岩股川の水があふれ、県道象潟矢島線に流れ出てくるのは、市道に入っている横断暗渠の断面部所が原因のようでございます。そこで新たに市道のところに2カ所横断暗渠、ボックスを入れまして対応している状況にあります。今後も観察してまいりたいと思います。

なお、県管理の赤石川については、水があふれないよう浚渫や局部的改良など速やかに施行するよう県のほうに要望してまいりたいと思います。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 9番佐々木正明議員。

●9番（佐々木正明君） 若干再質問いたします。

これまで秋田わか杉国体のサッカー会場や秋田県種苗交換会のかほ市での開催、北東北総体等の大きなイベントや行事がありましたので、国体が行われた平成19年は204万5,000人、誘客数ですけれども、そのときは9万1,000人もの宿泊数がありましたね。種苗交換会が行われた平成20年度は誘客数290万人、これは市長の目標である300万人にちょっと足りない、あと10万人ぐらいでしたけれども。ところが宿泊数は7万9,800人台でした。その後、宿泊数は毎年のように減少しております。昨年度は6万——私の資料では6万1,000人だったけれども、部長は6万5,000人と言われましたけれども、いずれ6万人台まで落ち込んでいます。30万人の宿泊数には、ほど遠い数字に

なっています。私はこのままではいけないと思いますので、やはり思いきった発想の転換が必要だと思われます。現状を打破するために、やはり考え方、もう少し発想の転換を持ってこの現状打破に向かっていただきたいと思います。この市長の考え方を伺います。

また、そのためにホテルの建設など、こういう相談——建設の相談とかそういうもの、にかほ市の観光に対して一つの産業として、今の中堅の事業主さんたちが協力できることがあれば市長と一緒にやっていきたいと、こう言っておられるのを何度も私も聞いたことがあります。問題は、市長がどこまでやる気があるのか、これが課題だと言っております。市長は今まで市民と一体の協働のまちづくりが必要だとお話されております。この点について、せっかくそういうような事業主さんとかそういう方々が、にかほ市がもっと発想の転換を持って前向きにやる気があれば自分たちも協力したいと言っておられますので、こういうことについて、この点についてお考えをお伺いします。

また、蛸満寺周辺と九十九島の一部のライトアップには、いろいろな問題があるようですけども、それは私も承知の上で一般質問したのです。これも当局がやる気になれば解決できる問題だと思います。今は自然エネルギーが注目され、技術もどんどん進歩し、日中得たこの自然エネルギーというソーラーライトでできた電気を蓄電する技術も実用化の段階まで進んできております。また、これも開発されてきております。また、文化財の保護の関係で当局が、いろいろな問題があるようですけども、これもものを、固定するものを建てて長期間やるのであれば、いろいろ自然保護とかそういう問題で問題も出てくると思いますけれども、これは何、コンパネ1枚を半分に切って、その上にライトを置くとか、そういう形にすれば、何もこういう問題は起きないはずですよ。また、農業についても、私も農協や県の農業試験場等に電話をしていろいろ調査をいたしました。確かに害虫はライトアップをするとくると。だけでもウンカやカメムシの被害は、これは全然関係ないと。7月上旬に成虫として飛んで来るアオムシの被害、これだけは一回は防除しなければ、やはり稲作に影響が出るだろうと、こういうことでした。時間帯についても9時ころまでのライトアップの時間であれば、稲の生育上、これは大した問題ではないと、こういう話でした。やはり市当局がもう少し前向きに検討するという考えがなければ、これは進展しないのであります。この太陽光のソーラーライトの置く場所についても、市で5割ぐらいやはり投資して買うと、そこにそういう太陽光のそれを置くというぐらいの姿勢が私は必要なものだと思いますけども、ただこの場合、やはりいろいろ農協関係に行ってみると、減反の対象にはならない、そういうことでしたので、やはりこれは市で購入しなければいけない問題でないかと思いましたが。やはりいろんな問題は必ずある、何かやろうとすればあるんですよ。これに対して市当局がどういう体制で取り組むか、これによって物事はいろいろ解決していくものだと思います。市で積極的に発想の転換を持って取り組む姿勢があるのかどうか、市長は今後、関係団体といろいろ相談して検討したいという回答でしたけども、やはり当局の強い姿勢を望みたいと思いますので、再度お伺いいたします。

また、元滝については、今の伏流水の場所、これを自然景観を害する恐れがあるという話でしたので、私はそれで今の伏流水の上流部分に吊り橋を架けて、15メートルぐらいの吊り橋をかけていけば、これは何も問題ないはずですよ。私も何度もあそこら辺を歩いてみました。橋を2カ所ぐらい

木の橋をかけて、石を若干並べかえて砂利を敷けば、これは簡単に歩けるんですよ。私が短い靴で歩いて何度も歩けるぐらいなんですから、やる気になればいくらでもこれは対応できる問題だと思います。だから、そういう市の、もう少し前向きな姿勢を私は望みますので、その前向きの姿勢をお持ちかないか、その点についてお伺いします。

また、観光行政のビジョンについて、これは仙台市といろいろやっているとか、モニターツアーでやっているとか、広域的観光をやっているとかいろいろありましたけども、それはいくらこういうものはやっても、確かに観光客は増えるんですよ。けども宿泊にはつながらないです。みな庄内の空港で降りて、象潟に観光に来て、お昼御飯を地元のホテルで食べて、そしてトイレに寄って、また若干観光して、夕方には湯野浜温泉とか男鹿温泉に泊まりに行くと、この繰り返しなんですよ。やはり夕方から夜にかけて何らかのそういう観光ツアーが組めなければ、これはいつになってもこの宿泊数は減少の一途をたどると思うんですよ。ましてや私、観光地に行くと、そこに働いている方々、また、その観光案内人の方々からもいろいろ話を伺いました。その観光地の方々、または観光案内人の方々は、お客さんが来ると昨日のお食事はどうでしたかと、宿泊した、泊まった旅館はいかがでしたかと、必ずこれ聞くそうです。そうすると、その評判の悪いこと。あんな汚いところ、あんなにまずい食事、ほかさ行って私たちは見たことないと、こういう——大半の方がそう言われるそうです。これはにかほ市にとって大変な不名誉だと思います。ましてや、にかほ市は観光立町をやろうとしているまちですから、これがそういう悪評判が、せっかくにかほ市に来てくれた方が、そういう観光案内人や観光地の方々に、そういう苦情を言うということは、これはうちの担当課の方々はそれをやはり現場に行くと知るべきだと思いますし、知っていれば何らかの対応があるはずなんですけれども、この点はどうなっているのか、これもお伺いします。

次に、ごみ焼却施設についてですけども、これは私たちも必要なものだという事は分かります。けどもこれ、地域の住民の理解を得るためには、ただお願いする、環境アセスメントもまず心配ないから、ただお願いすると、これだけでは地域の皆さんの理解を得るのは難しいと私は思います。やはり何らかの地域の皆さんが理解してくれるような何か、これをやはり市当局で打ち出して、やはり住民の方々の理解を得る努力、これが必要だと思います。この点についてお伺いします。

最後に、災害復旧についてですけども、私が通告書を出す8月の20日か21の土曜日、私ぐるっと回って見たんですけども、そのときと私が今の日曜日、いろいろ問題になっているところ、危険箇所などを回って見ましたら、大変に市当局の対応はすばらしかったです。大変よく直されておりました。これに関しては市民の立場から感謝を申し上げます。

そして、これから長田川とか赤石川の毎年はんらんがある箇所については、これから年次計画で対応していきたいという前向きな考えのようですので、この点についても早期に、余り時間をかけないで対応していただきたいと思うわけです。

以上の点について質問をいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 多岐にわたる再質問で、ちょっと今、整理をしなければなりませんけれども、まず最初、観光の振興ということで、発想の転換というお話がございました。これは先ほど申

上げましたように、当然ながら観光というのは行政だけ、あるいは観光協会だけ、商工会だけ、これでやれるものではありません。ですから、やはりいかにしてこのにかほ市を観光地という形をつくるためには、やはり全市民でそれぞれの役割に応じて対応していくことが必要だと、ここをどう強化していくか、これが私の政策の転換ではないかなと思います。

それから、ホテルの建設、ある方から少し聞きました。何か私に対応が悪くて、私にどうのこうのというお話ですけども、これはですね、市がホテルを建設するものではありません。だとすれば、そういう有志の皆さんがやるとすれば、どこにどういう形でこのくらいの形でやろうじゃないかという相談が来るのであれば私だって一生懸命やりますよ。これが果たしてホテル建設に市が主導をとってやれるものでしょうか。このあたりをですね、ちょっと誤解してもらっては困るなと思います。やはりそれぞれのホテル・旅館となれば、これは当然企業間競争になりますから、それをですね市が主導して新しいホテルを建設するために一生懸命やったと、これまたほかの、今、ホテルを経営している市民の皆さん、事業者が果たしてどう理解してくれるかということもあります。ですから、やはり民間主導の中で計画したものを我々行政が応援できることは応援していく、これが通常の形だと私は思っております。何かお話聞くと、私がいかにしても対応が悪くてこのホテルの話も進まないというふうな話に聞こえたので、それだけは誤解のないようにお願いしたいと思います。

それから、ライトアップの話でございますが、九十九島のライトアップのお話ですが、何か市が買うと言ったのは、これどういうこと、田んぼを市が買うということですか。通常は、田んぼは、農地は、行政は持てないことになっています。例えば公共施設用地として取得するのであれば別ですけども、ただ、ライトアップについても議員がおっしゃるように稲作にも何も問題ないというけれども、これはね、やってみなきゃ分かりません、はっきり言って。私は相当のその虫が集まってきて、相当の苦情が来ると思います。それから、九十九島の松にどのような影響を与えるのか、こうしたこともいろいろやはり科学的に検討をしなければ、はいそうですかというわけにはいかない提案ではないかなと思います。ですから先ほどお答えしたように、一時的なライトアップ、それは私は可能だと思います。ですから、その可能であっても、どういうスタイルでやるか、今の段階では、例えば発電機にしても今御提案の幾つもの島にやるとすれば、相当の発電機が必要になってきますよね。ですから、これを将来的に太陽光発電という話もありましたけれども、この投資額も相当なものだと思います。後であれですけども、ここ2,400万円ぐらいかかっています、この太陽光発電、2,400万円。じゃあこの庁舎で使用する電気量のどのくらいかというと10%にも満たないんです。この太陽光発電というのは、大体補助制度でいくと、耐用年数が7年です。延ばしても、ありったけ維持費を丁寧に丁寧にかけても、もたせて15年もてば最高でしょう。そうなれば、どれだけの投資効果、費用対効果ということを考えますと、なかなか取り組めない、太陽光については、そういう関係にもあると思いますが、ライトアップについては私はすることによっていろいろな問題が出てくると思いますので、そうしたことを、あるいは先ほどお話ありましたように農協さんとか、あるいは県の農業試験場とか、そういうところからも意見聞かないと、はいやりますっていう形にはならないので、関係団体と協議をしながら検討してまいりたいと、そのようにお答えをしたところでございます。

それから、宿泊者の減少、これはですね湯野浜温泉でも男鹿温泉でも、今宿泊者数が減っていて、やっとなんか今日の新聞ですか、昨日の新聞ですか、男鹿市の方では助成したことによって1.何%前年度から見て増えたという新聞報道がありましたけれども、ああいう温泉地であっても毎年お客さんは減ってきたんです。ですから、なぜこういうことかという、一つはやはり景気が悪い、これがあります。それから、高速道路ができたということも大きな要因ではないかなと思います。例えば私なんか市長会が鹿角であるといえ、普通であれば、高速道路を使わなければ泊まっていなければならないです。今ね、大体6時ころまで終わっても3時間半ぐらいかな、でやっぱり帰ってくるんです、泊まらないで。そういうこともあって、いろいろ減少はしていますけれども、できるだけリピーターが増えるような形のを、どうやっていくか、おもてなしの心をどうつくっていくか、ここだと思います。さっき強烈な批判がありました。こういうことは絶対あってはならないと私は思います。観光地として標榜する以上は、こうしたことは絶対あってはならない。ですから、これは行政がどうのこうのじゃなくて、それぞれの事業者がしっかり取り組みをしなければならぬことだと思います。

それから、ごみ処理施設、地域の理解を得る、そのとおりだと思います。私も理解を得るために、現状を説明して、できるものはやっていきたい。ただ、佐々木議員の含みというのはどの程度のことを言っているかよく分からないけれども、何かそれに代替えをできるような形のを整備して、納得してもらおうというお話なのかどうか分かりませんが、私はやはり全体的にごみ処理施設を建設する場合においても、にかほ市民全体の利益、これはやはり考えていかなければなりません。この全体の利益ということは、金浦地区の市民の皆さんの利益にもなるはずなんです。ですから、こういうことを十分に踏まえながら、これからは誠心誠意をもって説明をして、理解を得るように努力をしてまいりたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 9番佐々木正明議員。

●9番（佐々木正明君） 先ほど、どうも市長も誤解されていたようですので、その点から再々質問させていただきます。

やはりこの中堅の企業の方々が当局のやる気の問題と、こう私が言ったのは、やはり宿泊施設を建設しようとしているわけですから、宿泊できるような観光行政に、どう当局が取り組む姿勢があるかと、これをその事業者の方々が心配されているわけですよ。やはり、せっかく自分たちがホテル建設しても、市の取り組む姿勢が、ただ通過型観光で、観光客が来たからそれでいいやと、そういう状況でなく、やはりこれから滞在型というか宿泊客をもっともっと増やしてこれからやっていきたいと。第一、現状で30万人の宿泊数と言いますと、簡単に365日で割ると8,100人も一日で泊まらなきゃ、これ泊まる施設がにかほ市にはないですよ。やはりそういう面も考えて、これからはもしも市長が本当に30万人の宿泊目標に向かっていくとすれば、何としてもこれ宿泊施設が足りないわけですよ。やはりそれには夜の観光、もしくはそういう宿泊してまでにかほ市に観光したいというその旅行者の要望にこたえる何かが必要だと思うんですけども、その点についてやはり何とかして発想の転換をしていただきたいと、私の考えはそういうので、当局でやはりこの宿泊30万人に向かって何らかの対応をする考えはあるのかどうか、この点について再度お伺いします。

また、ごみの焼却施設についてですけども、これ、やはりあの一番近い前川地区の皆さんから聞いていると、今の我々に説明のあった金浦の館ヶ森地内というのは、前川地区から見ると高台にあるわけですよ。そうしますと、余り愉快でもない建物から、やはり煙が出ていると。ましてやその近辺の産業廃棄物のところから煙が出て、杉の木が一面にあちこち枯れている状況を目の当たりにしている住民から見れば、やはりこれ心配になるのは当然だと思うわけですよ。ですからそういう近辺の産業廃棄物施設には、市ではそれは民間がやっていることですからどうもできないのかもしれないんですけども、やはりそれを和らげるためにも、今の施設は若干お金もかけると煙も出ないようにできるようですし、また、その今の我々に提示のあった敷地も、敷地の後ろの方に若干ずらすと、やはりこれも当地区の方々心配されている不安解消にもなるようですし、やはりそこに、後ろの方にずらした分、何らかスポーツ公園的な、運動公園みたいな何かを建設するとか、やはりそういう考え方も必要ではないかと思うので、再度お伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） これまでにも申し上げてきましたけれども、これまでやっぱり滞在型の観光地に脱却するという形で取り組みをしてきたつもりです。一生懸命。ですから、このことについては、これからも変わりはありません。いかにして宿泊者数を増やして、そして観光による地域経済活動、これがさらに活発になるように、これからも努力をしていきたいと思っております。

それから、ごみ処理施設ですが、御承知のように今出ている白い煙は煙ではありません。あれは水蒸気です。要するに熱を冷ますために水を使っていますから、最終的に水蒸気が出てくるわけですけども、それを除去する方法も金をかければあるとも聞いております。できるだけそれぞれの地域に喜ばれるという形にはなりませんけれども、まず理解のできるような形のものを環境整備とあわせて検討してまいりたいと思います。

【9番（佐々木正明君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで9番佐々木正明議員の一般質問を終わります。

所用のため、2時5分まで休憩といたします。

午後1時56分 休 憩

---

午後2時05分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番村上次郎議員の一般質問を許します。12番村上次郎議員。

【12番（村上次郎君）登壇】

●12番（村上次郎君） 大きく3点にわたって質問します。

一つ目は、前議会でも質問したんですが、その関連、続きということで原発から自然エネルギーへということで質問します。

御承知のように東京電力の福島第一原発事故は、収束のための働きは最重要課題だと思います。

報道も、ほとんど毎日のように行われています。しかし、その取り組みについての東京電力、政府の発表を受けての報道を見ると、実際以上に安心を強調しているようにも見えます。しかし、まだまだ事故原因や現状の中身が明らかではありません。それどころか米からセシウムが出る、あるいは由利本荘市笹子の川から獲ったアユからも微量ではあるが放射性セシウムが検出されるなど、原発事故による放射線被害はますます広がりを見せております。

放射能で汚染された表土の処分なども難航しています。避難している方々も自宅に帰れる見通しも立たない、そのような状態です。そこで最初の質問ですが、議会初日の市政報告で避難者の状況と夏休み期間の受け入れが報告されておりますけれども、特に支援の状況が当時と最初のころと同じかどうか、その状況がどうなっているのか、期限があるのかどうか、そういうことも心配されます。そのことについてお尋ねします。

二つ目は、市長が放射線測定については、早速県へ出向いて要請行動をしましたが、そのことについては評価しています。素早い対応でよかったと思っております。放射線の測定については、市政報告では象潟庁舎、象潟海水浴場、金浦小学校グラウンド、にかほ庁舎隣の児童遊園地、清掃センターの焼却灰などと調査結果が報告されています。しかし、この調査地点にとどまらず定期的に測定箇所を増やして行うべきでないかどうか、どのようにお考えかお尋ねします。

三つ目ですが、市としてはこれまでもCO<sub>2</sub>の削減対策も含めて、いろいろ対策を講じてきています。先ほど話がありましたが、市庁舎に太陽光発電も設置しています。引き続き自然再生エネルギーを重視するという観点から、市として計画的に学校などへ太陽光発電設置の拡充をしたらどうでしょうか。

四つ目ですが、原発をなくして自然再生エネルギーへ転換、推進を東北市長会等でも協議し、政府に働きかけるようにしたらどうでしょうか。特に原発事故は東北で起こり、そして東北に主に被害を広げている、このような観点から東北市長会という考えもあるのではないかと、そのように思います。

二つ目ですが、米の先物取引試験上場は中止をしたらどうかということです。

政府は米の先物取引について2年間の試験上場を認め、東京穀物商品取引所と関西商品取引所で8月8日から取引を開始しました。先物取引は、将来を見込み現物の米がなくても取引できます。例えば6ヵ月先の価格を予測して、そのときに売買差額を精算する方法です。もちろん現物取引もありますが、それはごくわずかだと言われております。投機取引が圧倒的に多いことが先物取引の特徴ですから、マネーゲームとなり、暴騰・暴落を繰り返すこととなります。日本の稲作農家の受取価格は生産費の6割程度に落ち込んでいます。買う業者は売買の危険を避けようと、できるだけ安く入札します。将来的には今でも低い生産者米価が下がっていくことが心配されます。今年には地震や津波、東京電力の原発災害で作付できないところがあり、放射線汚染も懸念されています。にかほ市内でも大雨による水害で稲作への被害が出ています。このようなときに米を投機の対象にするのかと農家、農業団体から批判が出ていますが、これは当然だと思います。国際的には穀物が高騰し、輸出禁止する国も出ています。今こそ主食の米の安定が必要です。日本共産党ではミニマム・アクセス米の義務的輸入の中止、ゆとりある米の需給計画と米の生産農家の経営安定を要求してき

ました。そして、市場価格と生産費との差額をカバーする価格補償の不足払い制度を柱に、水田が持つ環境など多面的機能への所得補償の組み合わせで経営安定をすべきだと考えて政府に提案・要求してきました。そこで質問ですが、米の先物取引について市長はどのようにお考えか伺います。また、試験的に行っている米の先物取引は中止するよう、これも市長会等で協議し、政府に働きかけるようにすべきだと思いますが、どうでしょうか。こちらのほうはTPPはやめるべきだということで東北市長会が政府に働きかけた、こういうこともありますので、そういう方法がいいのではないかというふうに考えております。

最後の災害対策の推進をということですが、市としては災害対策について、その後検討を進め、今回の補正予算でも庁舎への発電機の設置、各学校に投光器設置など、必要な手だてをとり対策を進めているのは大変よかったというふうに思っております。さきの議会で最も大事な一つとして通信の問題があります。この通信について、にかほ市が被災した場合、NTTから協定に基づいて対策本部に社員の派遣要請を行い、通信手段の確保対策をとるというふうにしています。NTTでは災害対策として中継基地の強化等を進めるようですから、これまでより一層対策は講じられると思います。しかし、災害時にNTT職員を要請しても道路の破損等で来られない場合など想定しているかどうか、その場合の対応なども検討されているかどうかお尋ねします。

先週3日と4日に避難訓練をしました。今回の避難所夜間運営訓練は、先進的な企画と取り組みだったのではないかとこのように私は参加して思いました。非常時の食事を摂る体験もしました。そこで市内各所にある避難所へ、そこに避難してきた人への支援物資の備蓄を直ちに対応できるようになっているかどうか、離れた場所に支援物資があつて、そこから運ぶということも考えられるわけなんですけれども、避難所での備蓄はどうなっているかお尋ねします。

それから、先日の訓練で市内に避難してきている2人の方の貴重な体験を聞くことができよかったと思います。そこで、津波の避難対策についてはどのように進んできているかどうかお尋ねします。

以上3点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、村上議員の御質問にお答えをいたします。

始めに、放射線測定についてでございます。市政報告でも申し上げましたが、6月28日から8月11日までの間、5地点の測定をいたしました。いずれも本県の通常レベルである0.22から0.086マイクロシーベルト毎時の範囲内であり、問題のない数値となっております。県では原子力発電所の事故発生以降、毎日モニタリングポスト及び県独自に雄勝地域振興局庁舎でも空間放射線量の観測を続けておりますが、これまでのところ測定値が安定をしている状況でございます。また、隣接する山形県や岩手県の放射線量の数値にも注視してございまして、異常値が観測された場合においては状況の変化に対応して、県では県内各地の測定を行うことにしておりますので、測定については引き続き県にお願いしてまいりたいと思っております。

なお、測定箇所については、さらに県と協議をしてまいりたいと思っております。

次に、計画的学校などへの太陽光発電の増設についてでございます。公共施設への太陽光発電の設置については、平成 22 年度事業において象潟庁舎に導入した太陽光発電装置及びLED照明導入事業は、県補助金が 100%の事業で、地域グリーンニューディール基金事業における事業として設計管理委託料も含めて総工費 2,426 万 4,000 円で実施をしたものでございます。この事業は当初、平成 21 年度において象潟・金浦・仁賀保の三つの庁舎について県に申請をしておりましたが、各自治体などの要望が大変多く、制限されまして、3 庁舎で一番規模が大きく、電力使用量の多い象潟庁舎に温室効果ガスの排出削減や自然エネルギー活用性の重要性を啓発することで平成 22 年度事業として採択をされたものであります。この補助事業については平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 ヶ年の事業でございましたが、平成 23 年度については自治体の事業は対象にしないというふうなことになりまして、今年度においては市の公共施設に設置する太陽光発電にかかる予算は計上をしていない状況でございます。

次に、現在の市内小・中学校の電力使用量について申し上げます。学校における 1 ヶ月の平均使用量は、大規模校で約 1 万 3,800 キロワットアワー、小規模校で約 4,200 キロワットアワーとなっております。この使用量の数%でも将来に向けて太陽光発電等の自然エネルギーを活用していくことは、CO<sub>2</sub>の削減につながり、地球温暖化防止にも貢献するものであります。また同時に、児童・生徒には、原発事故の危険性と安全でクリーンな太陽光発電等についての学習の機会にもなると考えているところでございます。

御質問の計画的な学校などへの太陽光発電の増設についてであります。現在、象潟庁舎に設置したような補助事業があれば他の 2 庁舎、あるいは学校や公民館などの公共施設に順次設置していきたいものと考えているところでございます。

しかしながら、今年度については公共施設省エネグリーン化推進事業のような国や県の補助事業がない状況にあります。また、太陽光発電を市の一般財源のみで設置することになりますと、多額の費用負担となります。例えば先ほども質問された佐々木正明議員にもちよっとお答えしましたけれども、4 月から 7 月までのこの象潟庁舎の 4 ヶ月間の発電実績でございますが、庁舎の使用電力に対しては 4 月は 6.4%、5 月・6 月がそれぞれ 8.2%、7 月が 9.1%となっております。4 ヶ月間の総発電量は 6,189 キロワットアワーで、総使用量の 7 万 8,529 キロワットアワーに比べると、割合は 7.9%となっております。当然ながら冬期間には日照不足及び降雪などがございまして、この割合はかなり低くなるものと考えているところでございます。したがって、発電量に比べ設置費用が高額であることから、費用対効果が低いために市の一般財源を用いた単独事業では学校等公共施設などへの大規模な太陽光発電の設置は、今のところ非常に難しい状況にございます。例えば先ほど象潟庁舎のお話をいたしました。電気料の軽減額は 4 月から 7 月までの 4 ヶ月間で約 8 万円でございます。8 万円。それから、冬期間を考慮しまして仮にこれの 2.5 倍と想定した場合は 20 万円でございます。20 万円。そして耐用年数、こういうものを見ますと、補助事業サイドから見れば 7 年、よく見ても 15 年、倍もたせれば電気量の軽減額は 300 万円となるわけでありまして。ただ、経費的なものだけでは計りきれないものがありますけれども、やはり今回の象潟庁舎に設置したように 100%補助金をもらって設置するのと、すべて一般財源で市の単独事業でやることになれば、

ちょっと今の段階ではなかなか難しいという環境にあると思います。ただ先般、通常国会で再生可能エネルギー特別措置法案が可決成立したことは、今後、全国に太陽光発電が普及し、太陽光パネルなどの価格の低下が図られ、また、国や県においても象潟庁舎に設置した太陽光発電のような補助事業を新規に創設されることも十分考えられますので、こうした国・県の動向を見ながら対応してまいりたいと思っております。

次に、原発をなくして自然エネルギーへの転換推進についてでございます。

今年6月に開催されました全国市長会においては、東北市長会の提案なども踏まえまして原子力発電所の事故と安全対策に関する緊急決議が提案されまして、政府等に要請活動を行ったところがあります。内容は、原子力発電所の事故対応及び安全確保並びに防災対策の強化、電力の安定供給の確保などではありますが、さらに将来を見据えたエネルギー政策の検討がございます。これは地球環境の保全と国民の安全・安心の確保や社会経済の発展を前提として、将来にわたるエネルギー政策のあり方について国民的議論を尽くした上で必要な措置を講ずることを要請したものでございます。

これに先駆けて菅前首相は、今年5月にエネルギー政策の見直しについて太陽光や風力などの自然エネルギーの総電力に占める割合を2020年代の早期に20%へ拡大する方針を表明しております。しかしながら、現在、自然エネルギーの割合は1%で、水力発電を含めても約10%であり、目標を達成するには技術面、コスト面など多くのハードルがあると考えているところでもあります。いずれにしても電力の安定供給を維持するためには、今すぐにすべての原発を廃止することは非常に難しい環境にあると思います。

しかしながら、再生エネルギー特別措置法案が成立したことは大きな転換期にとらえ、自然エネルギーを積極的に推進して、総電力に占める割合を拡大することが大切であると思います。同時に、今後のエネルギー政策については、国や関係機関の動向を注視しながら、確かな方向を見定めていかなければならないと考えているところでございます。

次に、米の先物取引試験上場は中止すべきについてであります。

米の先物取引試験上場は、今年の3月8日に東京穀物商品取引所及び関西商品取引所から試験上場の申請があり、7月1日に認可、8月8日には取引が開始されております。2年間の試験上場がありますが、日本では72年ぶりの米の先物取引復活というふうな形になっております。

これまでの現物市場では米の価格はその年の気象条件などで変動するリスクを常に伴ってございましたが、先物市場においては先ほどお話がありましたように最大6ヵ月先までの価格の目安となる指標価格の形成によりまして、生産者は価格変動のリスクを軽減でき、計画的・安定的な生産・販売が可能となり、そして在庫を担保として資金調達が可能となるなどメリットを強調し、先物取引を推進する意見もございます。その一方で生産者団体からは、日本の主食である米を投機的なマネーゲームを行い、市場に委ねる、まさに市場原理主義による政策を推し進めるもので、国の主導により生産調整への参加を促し、国の需給と価格の安定に向けたこれまでの政策と相反するなどの反対意見も根強くございます。

しかし、7月1日の農林水産大臣談話の中では、生産・流通に対して著しい支障を及ぼす恐れが

あることを立証できないなどと述べ、試験上場の認可にいたっております。投資資金が食糧の争奪と食糧価格の高騰の要因として世界的な問題とされている中で、日本が主食である米を投機目的の対象にすることは、食糧安全保障の観点からも私は問題があるのではないかなと思っております。そしてその結果として、価格の乱高下——高くなったり安くなったり、こうしたことが生産現場を混乱させて、主食米の需給調整の円滑な実施、計画的生産による持続的な営農の継続などにも影響を与えかけないと懸念をしているところでございます。このようなことから米の先物取引については、慎重にすべきと考えますので、今後、各市長方とも意見交換をしてみたいと思っております。

他の質問については担当部長等がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、私のほうから大きい一つ目の1番目、その後のにかほ市への避難した方々の状況や支援ということでお答えいたします。

子供たちの夏休みにあわせまして地元福島県に帰られた家族もございまして、7月末の避難者の数は減少傾向にありました。その後、秋田県の夏休み期間の児童・生徒の受け入れプログラムを利用した2団体8世帯31人と、また、これとは別に夏休み期間だけの家族単位での避難者23世帯89人、計120名の福島県からの短期避難がございました。この方々は8月末で皆さん帰られております。9月5日現在のにかほ市への避難者でございしますが、15世帯の36人となっております。

にかほ市へ避難した方々への支援でございますが、7月からにかほ市商工会の共通商品券を1ヵ月一人当たり5,000円分を支給して、生活物資の購入に充てていただいているところでございます。この支援は1ヵ月以上の長期避難者を対象としているところでございます。

また、民間のホテル・旅館の受け入れにつきましては、国の負担5,000円に市で1,000円を上乗せしております。また、無料入浴券の配布、それと百菜館の利用者協議会からの食料支援は継続して行っております。

また、被災県では応急仮設住宅の整備が進んでおりまして、被災県の意向を踏まえまして8月末をもって新規の受け入れが終了となり、ホテル・旅館などの避難所は岩手・宮城県につきましては9月末で、福島県につきましては10月末をめどに廃止されることが決まっております。ホテル・旅館に避難されている皆様の中には秋田県が借り上げるアパートなどの応急仮設住宅に転居を決めて新しい生活へ向けて準備している方もおられます。今後にもかほ市へ避難されている方々がおります限り、当面は現在行っている支援を継続してまいりたいと考えております。

それから、大きい三つ目の災害対策の推進についてでございます。

1点目の災害時にNTT職員を派遣要請しても道路の破損等で移動できない場合などを想定しているかということでございます。NTTでは陸路での移動経路が完全に遮断され移動できない場合は、自衛隊、民間等と連携してヘリコプターの利用による空路での移動を検討しております。職員が到着するまでの間は衛星電話などを利用して状況の把握と復旧対策について情報共有することが可能となっております。

次に、2点目（整合をとる）の9月に避難訓練がありましたが、避難所での避難者に対する支援物資の備蓄はどうなっているかということでございますが、市の備蓄目標といたしましては、食料

につきましては秋田県防災計画の基準に基づきまして360人の3日分を備蓄することとしております。合計で3,240食の備蓄目標としておりますが、これまではその3割、972食を備蓄、残りの7割2,268食をスーパーなどの流通備蓄で考えておりました。しかし、東日本大震災では流通も滞りまして、流通備蓄が期待できないことが分かりましたので、今後、備蓄と流通の割合を見直ししまして備蓄食料の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、毛布など市民の皆さんから寄せられた支援物資も被災地に送られなかったものが多数ございます。また、岩手県からいただいた物資もございますので、保管場所も検討しながら計画的に備蓄してまいりたいと考えております。

この食料備蓄につきましては、象潟庁舎、それから金浦につきましては公民館及び防災センター、仁賀保につきましては庁舎の1階の備蓄倉庫というように分けて保管してございます。

3点目の津波の避難対策について、どのような現状かということでございます。6月補正で津波避難地図の見直しに必要な委託料を計上させていただいております。これからその業務を進めてまいります。ただ、市が一方的につくるという手法ではなくて、自治会、あるいは自主防災会の皆さんと一緒に検討するワークショップを開催したいと考えてございます。このワークショップにかかる予算を今回補正計上しておりますので、よろしく願います。ワークショップは2回ほど予定してございます。また、見直し後の津波避難地図を全戸配布する予定でございますが、配布するだけでなく津波に関する知識、備えなどを勉強する機会として、説明会なども開催したいと考えているところでございます。

津波の避難は、とにかく早く、できるだけ高いところに逃げるということで命を守ることにつながります。そのために普段から家族で避難場所、経路などを話し合っておくことも大切なことだと言われておりますし、市の防災行政無線から出されます情報、あるいはテレビ・ラジオなどの情報を正しく理解して行動することも重要になってまいります。9月3日に行われました市の防災訓練では、地震津波避難訓練を各自治会単位で行っていただきました。この訓練を通して避難場所や避難経路の確認をしていただいて、見直しすべきところは見直して、工事が必要なところについては計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、学校での津波対策につきましては、秋田県の防災訓練にあわせまして平成20年にマニュアルを作成している学校もございますが、ほとんどが本年3月の大震災後に防災計画を見直し、津波への対策を図っております。各校とも5月から6月にかけて避難訓練を実施しており、学校の近隣である高台に避難する、あるいは校舎の屋上に避難するなど、津波警報が発令された場合を想定した避難訓練を実施しているところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 最初に原発関係のところから再質問します。

最初の避難者の援助、引き続きということですが、ちょっと聞き漏らしたかもしれません。岩手・宮城から避難してきた人が9月、福島10月と、これはにかほ市に住んでいる人で旅館などに入っている人もいるやに聞いています。そういう人たちも該当して、どうしてもじゃあそこから別のところに移動しなければいけないのかどうか。それから、雇用促進住宅に入っている場合は、これは該

当しないので継続できるのかどうか、その点についてまず一つお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（森鉄也君） ただいま村上議員おっしゃいましたように、ただいま被災県で応急仮設住宅の整備が進んでおりまして、被災県の意向を踏まえまして、国のほうで8月末をもって新規の受け入れを終了して、ホテル・旅館などの避難所につきましては、岩手・宮城県については9月末、福島県については10月末をめどに廃止されることが決まったということでございます。それで、にかほ市につきましても現在4世帯ほど旅館・ホテルに避難してございますので、その方々が今後、県で借り上げるアパート、意向を伺ったところではそちらのほうに向けて準備をしているというような状況でございます。

それから、雇用促進につきましては、当初2年間ということが入居しておりますので、まだ1年半ほどですか、まだ無料で入っている期間がございます。その後については、県のほうでこれから検討することだと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 今の件、分かりました。

放射線の測定についてですけれども、今の測ったところは平常値ということですが、私は子供の生活する場、例えば市内の小学校・中学校のグラウンド、それから幼稚園・保育園の広場といえいいいですか、そういうところの測定はどうしても必要なんじゃないかというふうに思います。現在、全体的には落ち着いている感じはしますけれども、その場所の平常値を落ち着いている間に測って、そして何かあったときにそれと比べるというので、正常値と言えいいいですか、そういうものをあらかじめ測っておく必要もあるのではないかと、そういうふうに思うわけです。今、線量計——測定も機械も案外稼働できる、そういう状態にあるかと思うので、その点について。というのは、8月19日魁新聞、放射線量が東北で上昇目立つというので若干ですけども上がったときもあるんです。ですから、まだ動いている状況があるので、測定値を子供の生活している場、集団で使っている場所の測定もする必要があるのではないかと思うので、その点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 全国のモニタリングポストの数値などを見ますと、一番高いのはやはり福島県です。福島県が1.4幾つかマイクロシーベルト毎時から、今、今日の新聞あたりは1.2ぐらいまで下がってきております。これから少しずつ数値は下がってくるのではないかなと考えますが、子供たちの生活の場の測定については前向きに検討させていただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） その点、よろしく進めてもらいたいというふうに思います。

それから、太陽光発電は、確かに経済的には問題にならないと。費用対効果などというものでないということは分かりますが、エネルギー政策の——先ほど再生可能エネルギーの法律もできたということで、補助事業を増やす、あるいは公共、民間ともに現在限定しているところを拡大していくというふうに、さらに要請を強めていってほしいと思うので、その点について一つと、それから市長会等で要望しているエネルギー政策の検討を進めていくわけですが、市長はちょっと原

発から撤退するよということであれば直ちというふうには考えているようですが、この決断をして政策をもっていくというのでなければ、いつまでも死の灰を生み出す原発が続いていくし、その処分も大変な状況になっていくということです、そういう意味ではやはり自然エネルギーを中心に政策転換をするという、一部市長会の内容も大変それはいいことだと思いますので、その点は促進させてもらいたいと思いますので、その太陽光の補助事業とエネルギー政策について再度質問します。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 太陽光の発電については、いい補助制度があれば前向きにこれも検討していきたいと思っております。ただ、先ほども申し上げましたように、単独事業での設置というのは、なかなか難しい。先ほど申し上げましたが、再生エネルギー特別措置法案ができたことによって、相当国・県でもいろんな補助事業が出てくる可能性が高いのではないかなと思っております。そうしたことを見ながら取り組んでいきたいと思っております。

私はこの再生エネルギー特別措置法案が通っても、やはりですね電力の全量買い取りのほかに、やはり民間が設備投資するときの費用に対してもある程度助成が必要ではないかなというふうに思います。今、風力発電についての助成はなくなりました。ですから、やはりそういう形の全量買い取りばかりじゃなくて、設備投資に対しても事業者に対して助成をすると、そういう取り組みも必要なのではないかなと思います。

その一方で、やはりエコ、あるいは省エネ、こうしたことをどうやっていくか、家電の買い取りなどはこの前までありましたけれども、やはり旧式の冷蔵庫とか電気を余計使うような形のもの、やはり買い換えに対する後押しとかLEDの普及、こういったことにも国の考え方として後押しするような政策も必要ではないかなというふうにして思います。一番私は大切なのは、やはり蓄電システムを家庭、企業、これがどういう形で構成していくことができるか、これはやはり政策の大きな課題だと思っております。この蓄電システムがない限りにおいては、なかなか自然エネルギーで発電しても、なかなかそのうまく機能しないのではないかな、そういうことも含めて国の今後のエネルギー政策のあり方を期待しているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） この前、原発問題を語る会というのを平沢の自治会館でやったんですが、そのときこういう話がありました。自分たちの跡継ぎがないといえればいいですか、自然エネルギー——具体的には太陽光発電の装置を設置したいけれども、我々はもう年齢もいってるし、これが10年、20年と続く、続けていくという状況にない。つまり、家にも子供がいないと。そういうようなことで発電——例が太陽光発電だったんですが、太陽光発電装置のレンタル化、これなんかあれば大変いいな。例えば10年区切りということで、車とかそういうもの、大量に出回っているものについてはレンタル制度があるんですけども、そういうことも今後提案していただいたいという話が、その語る会が出たわけです。そういうものも含めて、さっきのエネルギー政策を考える中で検討課題にこれからはなっていくのではないかなというふうに思いますので、そういうことも今後話題にして広げていただければいいと思うんですが、これはもちろん通告もしていない

内容ですが、考えを聞きたいものだというふうに思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） まず一つは太陽光パネルの耐用年数を、どう長くもたせるか、これが今の技術革新の一番の問題ではなかろうかと思えます。今の状況では、補助制度的には7年ぐらい、あるいはもたせても10年という形、15年という形になりますが、このレンタル化、どういう形でできるのか私も今の質問をされてもよく分かりません。価格的なもの、一般家庭で例えば4キロワットの発電に対してどのぐらいかかるか、大体二百五、六十万円ぐらいかかるんです。工事も含めて。大体一般家庭では今4キロワットぐらいですけど、二百五、六十万円ぐらいかかって、今、国と県の制度を利用すれば60万円ぐらい助成くるんですけども、市もこれにかさ上げ助成していますけどね、そういうものを試算しながらレンタルとして可能なかどうかは、検討しながらいろいろ情報交換、意見交換をしていきたいと思えます。

●議長（佐藤文昭君） これで12番村上次郎議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これで散会します。

どうも大変御苦労さまでございます。

午後2時49分 散 会

---